



2016 **ASK BANK REPORT**
旭川信用金庫の現況
【平成27年4月1日→平成28年3月31日】

旭川しんきんの概要 (平成28(2016)年3月31日現在)

名称	旭川信用金庫(旭川市指定金融機関)
本店所在地	北海道旭川市4条通8丁目
創立	大正3(1914)年4月11日
出資金	25億1百万円
会員数	5万8,122人
預金	7,960億円
貸出金	3,083億円
店舗数	42店(旭川市内27、旭川市近郊5、 富良野市・近郊5、札幌市内5)
常勤従業員数	356人(うち、常勤役員9人)



目次 Contents

ごあいさつ	1
平成27年度の業績ハイライト	2
事業概況等	4
経営理念・経営計画	6
当金庫のホスピタリティ	7
旭川しんきんと地域社会	8
役員・組織図	10
主な事業の内容	11
この街と歩みます	
事業者のお客さまへの取り組み	12
中小企業支援・地域活性化への取り組み	14
金融円滑化に向けた取り組み	18
地域密着型金融の取り組み	19
企業の社会的責任への取り組み	20
くらしを豊かにします	
個人のお客さまへの取り組み	24
人を大切にします	
人材育成等への取り組み	28
活力ある職場づくり	30
がんばる職員の声	33
旭川しんきんの安心	
自己資本の充実	34
不良債権等への対応	36
リスク管理態勢	38
顧客保護	40
コンプライアンス態勢	45
総代会等に関する情報開示	46
トピックス	48
沿革	50
営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内	52
資料編	54
さくいん	81

第6回 旭川しんきんカレンダー絵画募集展

旭川近郊・富良野近郊在住の方が描いた「旭川近郊の風景」の油彩・水彩画を一般公募し、毎年1点以上購入することにより、地域貢献活動として地元の文化活動を後援しています。

審査の結果、大賞作品となった作品を当金庫のカレンダーとして採用し、皆さまに旭川近郊の美しい風景を紹介しています。

大賞



題名 「秋のせせらぎ」(水彩)

※本誌「スクローージャー」誌 表紙の絵画

作者 早川裕子氏

【作者プロフィール】

2012年全道展入選、
2013年・2014年道展入選、
新口マン派会員、美瑛町在住



ごあいさつ

日頃より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

平成27年度のが国経済は、緩やかな回復を続けているものの、中国経済の減速、原油価格の下落などから、年明け以降、株価の下落や円高傾向が続き、企業の景況感に少なからず影響を落としています。その後、1月末には日銀のマイナス金利政策が公表されましたが、株式市場や為替相場は依然、変動が大きく、今後の実体経済の動向が注目されるところであります。

当地方の経営環境を展望すると、円安を背景に東南アジア等からの観光客増加が景況を牽引しましたが、主要な取引先である中小企業の多くは、いまだ業況の改善をみるには至らず、人口減少、少子高齢化および事業所減少など地域を取り巻く環境はきびしい状況にあります。

このような環境のなか、当金庫は、長期経営計画「NEXT STAGE 1 三カ年計画」の最終年度を迎え、「地域で最も信頼される金融機関をめざして」をテーマに事業計画を推進し、地方創生元年として、地域との関わり合いの強化に取り組んでまいりました。積極的な金融仲介機能の発揮や、仕事を通して「喜ばれることに喜び」を感じ、やりがい・働きがいを見出すホスピタリティ活動を進展させ、お客さまとの信頼関係向上に努めてまいりました。

その結果、平成27年度の当金庫は一定の業績を収めることができました。

このことは会員・お取引先各位のご支援・ご愛顧の賜ものであり、心から感謝申し上げます。

平成28年度の地域経済は、人口減少や少子高齢化の進行により、厳しい状況が続くものと思われまます。そうしたなかで当金庫は、人材育成の強化と盤石な経営体質の構築を進め、お客さまの課題解決に全力をあげ、先頭に立って地元を元気にする使命を果たしてまいります。

今年度は、当金庫の新中期経営計画「BREAK THROUGH 1」のスタート年度となります。今年度のスローガンを「仲間とお客さまと地域との強い関わり合いを持つ」とし、地域のお客さまに強く支持される金庫をめざしてまいります。

平成28(2016)年6月

理事長 原田直彦

準大賞



題名 「晩秋の輝き―十勝連峰」(油彩)
作者 菊池潤子氏



題名 「大雪山秋景」(油彩)
作者 高橋三加子氏

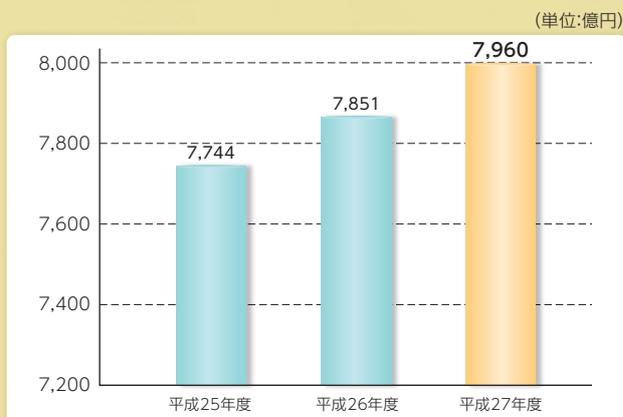
平成27年度の業績ハイライト

預 金 残 高

7,960 億円

旭川地区の預金シェアは44%となり、地域の皆さまからご信頼をいただいています。

預金残高の推移



貸 出 金 残 高

3,083 億円

創業・新事業進出支援や事業性評価に基づいた積極的金融仲介を行い、地域社会の発展に取り組んでいます。

貸出金残高の推移



経 費 率

0.67%

全国トップレベルの高い生産性で、効率経営に努めています。

経費率の比較



※経費率 = $\frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金積金(平残)} + \text{譲渡性預金(平残)}}$

自己資本比率

22.90%

金融機関の健全性を示す基準となる水準
(国内基準4%)を大きく上回っています。



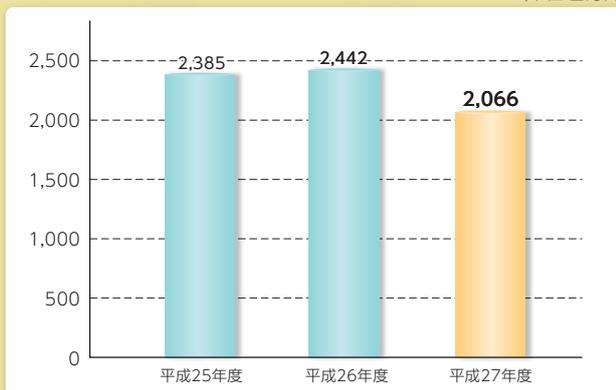
当期純利益

20億66百万円

当期純利益は20億66百万円計上しました。
安定した収益体質の構築に努めています。

当期純利益の推移

(単位:百万円)



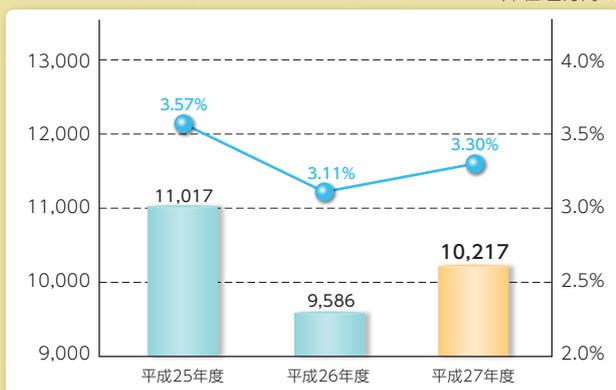
不良債権残高・不良債権比率

102億17百万円
3.30%

万全な不良債権処理を行い、
健全経営を貫いています。

不良債権残高・不良債権比率の推移

(単位:百万円・%)



事業概況等

(事業方針)

平成27年度は、長期経営計画「NEXT STAGE 1 三カ年計画」の最終年度にあたり、「地域で最も信頼される金融機関をめざして」をテーマに、事業計画を推進してまいりました。また、地方創生元年として、地域との関わり合いの強化に取り組んでまいりました。

営業面では、コンサルティング機能を発揮したビジネスマッチング・海外進出支援などの本業支援や、創業・新事業進出支援、経営改善・事業再生支援、成長分野への取り組みなど、積極的な金融仲介機能の発揮に取り組んできました。また、仕事を通して「喜ばれることに喜び」を感じ、やりがい・働きがいを見出すホスピタリティ精神を進展させ、お客さまとの信頼関係向上に努めてまいりました。

経営体制面では、法令等遵守への取り組みやリスク管理の強化に努め、また資産健全化の促進に努めてまいりました。

人事面では、理念教育の徹底と浸透、育成態勢の強化、自己研鑽する風土の醸成により、「人間力の高い金融プロ」の育成を図り、「お客さまの幸せ」を実現し、それを「自らのやりがい・幸せ」とする活力ある組織づくりを進めてまいりました。

また、地域とともに歩む金融機関として、駅マルシェ開催への参画など、地域への貢献活動を積極的に展開するとともに、行政や会議所、大学などの関係機関と連携を密にし、お取引先の経営支援を進め、文化活動や諸行事にも参加・協力してまいりました。

(業績)

営業活動は、企業経営の皆さまのニーズに応えるため、必要な資金のタイムリーな供給に努めるとともに、個人の皆さまには、暮らしを豊かにするための資金のお手伝いや、お客さまの利便性向上に鋭意努めてまいりました。

資金の増勢につきましては、全役職員が地域経済の発展のために、積極的に課題解決型営業を推進してまいりました。預金積金は、期中108億58百万円増加して、期末残高7,960億42百万円となりました。貸出金は、期中9億92百万円増加して、期末残高3,083億14百万円となりました。旭川市内に占める当金庫のシェアは、預金は4割、貸出金は3割を超え、いずれも高いシェアを堅持しています。

このことは、ひとえに会員ならびに取引先各位の温かいご支援・ご愛顧の賜ものであり、心から感謝申し上げます。

収益面では、利回りの低下などから貸出金利息が減少し、経常収益は108億32百万円(前年度115億75百万円)、前年比6.4%減少しました。一方、費用面では貸倒実績率の算出期間の変更による信用コストの増加や、金利の低下による有価証券関連費用の増加により、経常費用は79億35百万円(前年度69億73百万円)と前年比13.8%増加しました。

この結果、経常利益は28億96百万円(前年度46億2百万円)と前年比37.0%の減少となり、当期純利益も20億66百万円(前年度24億42百万円)と前年比15.3%の減少となりました。

健全性面では、自己資本比率は22.90%(前年度22.59%)と前年比0.31ポイント増加しました。一方、不良債権額(金融再生法)は、102億円(前年度末95億円)に増加し、不良債権比率は3.30%(前年度末3.11%)と0.19ポイント増加しました。

(事業の展望および当金庫が対処すべき課題)

平成28年度の地域経済は、人口減少や少子高齢化の進行により、厳しい状況が続くものと思われます。そうしたなかで当金庫は、人材育成の強化と盤石な経営体質の構築を進め、お客さまの課題解決に全力をあげ、先頭立って地元を元気にする使命を果たしてまいります。

今年度は、当金庫の新中期経営計画「BREAK THROUGH 1」のスタート年度となります。今年度のスローガンを「仲間とお客さまと地域との強い関わり合いを持つ」とし、地域のお客さまに強く支持される金庫をめざしてまいります。

地域におけるシェア

旭川しんきんは、健全経営の信用金庫です

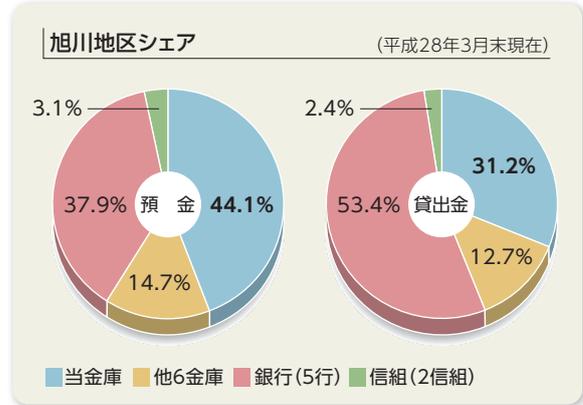
●旭川市内ではトップの金融機関です 地区内全預金の4割以上が当金庫に預けられています

旭川市内にはあわせて14の金融機関がありますが、当金庫の預金量は他を引き離してトップです。

当金庫は「預金シェア(市場占有率)はお客さまの信頼のバロメーター」と考えていますが、旭川地区における当金庫の預金シェアは44%になっています。貸出金は31%のシェアを持ち、店舗数も市内27店舗、旭川市近郊5店舗と最大のネットワークです。

富良野地区でも当金庫は、預金は59%、貸出金が41%と高いシェアを持ち、地域の皆さまからご信頼をいただいています。

※ゆうちょ銀行、農業協同組合、労働金庫、商工中金は含まれておりません。



経営効率

●全国トップクラスの生産性です 都市銀行なみの効率経営に努めています

生産性の指標として、役職員一人当たりの預金高があります。当金庫は預金量7,000億円以上1兆円未満の信用金庫のなかでは全国トップクラスです。効率経営の指標としては経費率があります。当金庫は効率経営に努め、都市銀行なみの経費率を達成しています。(当金庫は平成27年度実績、他は平成26年度実績)。

役職員一人当たりの預金高



経費率の比較



$$\text{経費率} = \frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金積金(平残) + 譲渡性預金(平残)}}$$

指定金融機関

●旭川市をはじめ8市町村の指定金融機関です

当金庫は旭川市、富良野市、比布町、愛別町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の計8市町村の指定金融機関として、地域への貢献に努めています。

また、旭川医科大学の指定金融機関にもなっています。



経営理念・経営計画

経営
理念

「明日をひらく」

地域金融機関としての原点を見つめ、進取の気風と行動力みなぎる、生活に密着したコミュニティーバンクを実現します

「この街と歩みます」

人々が明日への希望を持てるような「街づくり」を進めるため、ともに考え、ともに行動します

経営姿勢

「くらしを豊かにします」

豊かさを実感できるような生活環境づくりのお手伝いをします

「人を大切にします」

地域の人々とのふれあいを大切にし、心の通い合った暖かな関係をつくります

新中期経営計画 基本構図

計画名称

「BREAK THROUGH 1」

「突破」～二律背反への挑戦～

めざす姿

「スモール・エクセレント・バンク」

～地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関～

基本目標

重点施策

1

営業戦略

地元を元気にする使命を果たす

(1) 課題解決型営業を強力に推進する
(2) 地域の活性化をリードする

2

企業活力

人材育成を強化し活力ある組織をつくる

(1) 人間力の高い金融プロ集団を構築する
(2) 人を大切にする組織風土を醸成する

3

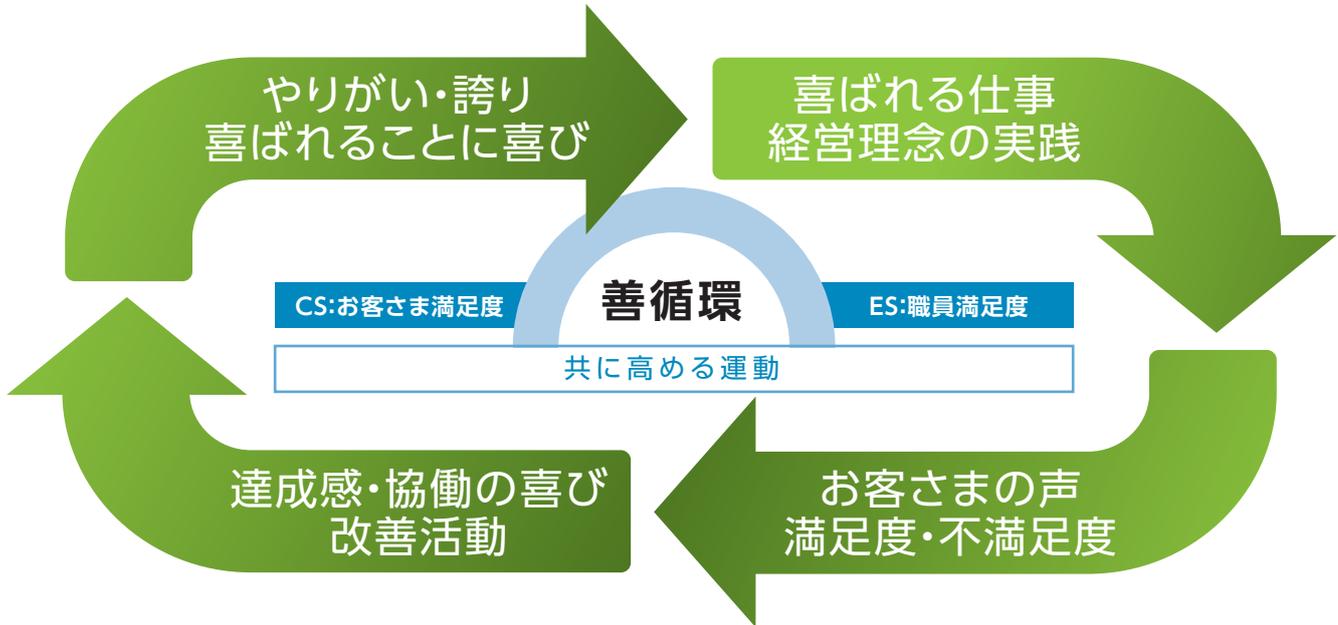
経営体質

盤石な経営体質を構築する

(1) 生産性を高めトップラインを拡大する
(2) ガバナンス態勢を強化する

当金庫のホスピタリティ

当金庫のホスピタリティ活動は、お客さま本位を組織風土にし、お客さまに喜ばれる仕事を通して、経営理念を実践していく活動です。その結果、職員も仕事にやりがいを見出すことをめざしています。



私たちの誓いを掲げています。

私たちの誓い

1. お客さま本位を徹底します。
2. さわやかマナーを徹底します。
3. 金融プロとしての実力を身につけます。
4. 自ら考え・自ら行動し、ともに考え・ともに行動します。
5. 使命を共有し、地元に貢献し続けます。

こんな取り組みをしています

- ①各営業店が3つの決意を「お客さまへの宣言」として掲示しています。
- ②好事例を共有化し、職員のレベルアップをめざしています。
- ③毎月、取り組みが優秀な職員を表彰しています。特に優れた範となる職員には「ベストホスピタリティ賞」を授与しています。

ベストホスピタリティ賞

平成27年度
上期



末広支店
佐藤 理恵

平成27年度
下期



中富良野支店
井内 愛実

平成27年度
上期



神居支店
有澤 宏一

平成27年度
下期



審査部
田所 祐都

旭川しんきんと地域社会

当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域社会の一員としてお客さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

出資金
25億円

預金積金
(譲渡性預金を含む)
7,960億円

旭川信用金庫

店舗数:42店舗 / 常勤役職員数:356名

今期の決算状況

経常収益	108億円
経常費用	79億円
経常利益	28億円
当期純利益	20億円

資金は地元へ還元

地元でお預かりした資金は、地元へ還元し、地域活性化に努めています

ご融資

貸出金 3,083億円
代理貸付残高 144億円

当金庫の事業区域

- 旭川地区
- 富良野地区
- 札幌地区

お客さま／
会員の皆さま
会員数 58,122人

文化的・社会的貢献活動

- 彫刻の設置
- おまつりなど各種行事への参加
- 手縫いおむつの寄贈
- グリーン運動
- 献血

文化的・社会的
貢献活動

支援・サービス

お取引先へのご支援等

- 創業サポートデスク、経営支援およびお客様相談室を設置
- 年金アドバイザーを2名配置
- 「ASK調査レポート」を発行し、旭川・富良野地区の景気動向などの情報を提供
- 各種講演会の開催協力や若手経営者の勉強会「志有塾」「グローアップ倶楽部」等を運営

金融面にとどまらず、地域社会の活性化にも取り組んでいます

役員・組織図

役員



理事長(代表理事)
原田 直彦



専務理事(代表理事)
村松 宏紀



常務理事(代表理事)
山本 章裕



常勤理事
桶 利光



常勤理事
安斉 聡



常勤理事
青沼 幸司



常勤理事
一戸 均



常勤理事
八鍬 英昭



理事顧問
杉山 信治



理事
安藤 徹



理事
石井 隆広



理事
大沼 克己



常勤監事
武田 司



監事
山内 稔

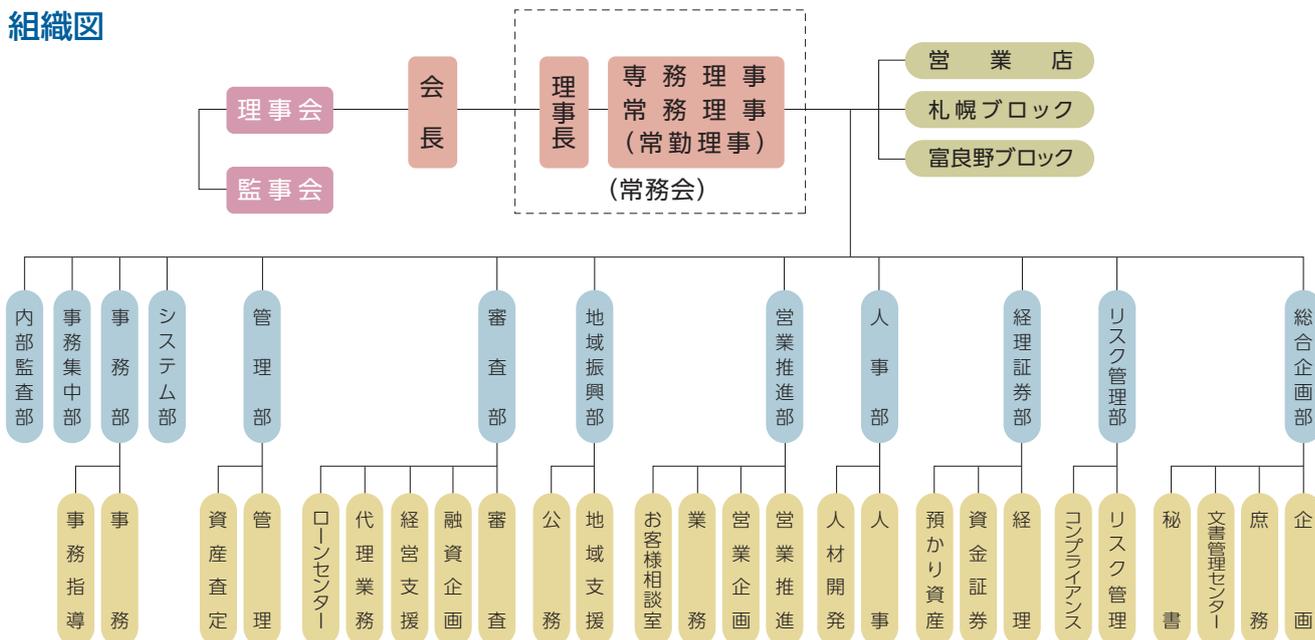


員外監事
大石 一良

※ 理事 大沼克己は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※ 監事 大石一良は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(平成28年6月8日現在)

組織図



主な事業の内容

<p>預 金 業 務</p>	<p>(1) 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。</p> <p>(2) 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。</p>
<p>貸 出 業 務</p>	<p>(1) 貸付 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っています。</p> <p>(2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。</p>
<p>有価証券投資業務</p>	<p>預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。</p>
<p>内 国 為 替 業 務</p>	<p>送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。</p>
<p>外 国 為 替 業 務</p>	<p>輸出、輸入、外国送金、その他外国為替に関する各種業務を取り次いでいます。</p>
<p>付 帯 業 務 お よ び そ の 他 の 業 務</p>	<p>(1) 債務の保証または手形の引き受け</p> <p>(2) 有価証券の貸し付け</p> <p>(3) 公共債の引き受け</p> <p>(4) 代理業務</p> <p>①日本銀行歳入代理店および国債代理店</p> <p>②日本政策金融公庫、住宅金融支援機構および信金中央金庫等の代理貸付業務</p> <p>③株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</p> <p>(5) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取り扱い</p> <p>(6) 保護預り、貸金庫業務</p> <p>(7) 振替業</p> <p>(8) 両替</p> <p>(9) 金融先物取引等</p> <p>(10) 金融等デリバティブ取引</p> <p>(11) 国債等公共債の窓口販売</p> <p>(12) 金の取り扱い</p> <p>(13) 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務</p> <p>(14) 地方債、社債その他の募集または管理の受託および登録業務</p> <p>(15) 当せん金付証票法により定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売</p> <p>(16) 投資信託の窓口販売</p> <p>(17) 保険商品の窓口販売 (保険業法第275条第1項により行う保険業務)</p> <p>(18) M&A業務</p> <p>(19) 遺言信託代理店業務</p> <p>(20) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務</p>

事業者のお客さまへの取り組み

旭川しんきんは、課題解決型営業をとおして「お客さまの事業」をお手伝いします。

課題解決型営業 (コンサルティング機能の発揮)

Q 課題解決型営業とは何ですか？ どのような支援をしてくれるのですか？

A 課題解決型営業とは、当金庫のコンサルティング機能を発揮して、お客さまの課題や悩みの解決に向けたお手伝いをするものです。次のような取り組みを行っております。

【ビジネスマッチング】

当金庫内の情報ネットワークシステムにお客さまの課題等を登録し、旭川しんきん全体で、お客さまの課題解決のお手伝いをさせていただいています。また、商談会を企画するなど、北海道内外のバイヤーとお取引先の面談機会を創出し、お客さまの販路拡大のお手伝いをしています。

【海外進出支援】

お取引先の海外子会社に直接融資することで、地元企業の海外進出を支援しています。平成27年度は「旭川しんきん海外進出サポート資金」で初の海外融資を行いました。

【創業支援】

「創業サポートデスク」を設置し、中小企業診断士等の専門スタッフが創業・起業に関する幅広いご相談にお応えしております。また、外部の各支援機関とも連携し、地域一体となった創業支援を行っています。

【経営相談機能】

産学官金・外部機関と連携し、お取引先のライフステージ等に応じた課題解決に取り組んでいます。



札幌支店
融資係 山本 暁馬

フェイス・トゥ・フェイスの 業務活動



**フェイス・トゥ・フェイスの業務活動とは
どういう活動ですか？**



コミュニケーションをとおして、お客さまと強い信頼関係を築き、お客さまの幸せづくりを心がけています。旭川しんきんは、旭川市内最大の渉外係を配置しています。毎日の訪問活動を通じてお客さまとのフェイス・トゥ・フェイスの関係を重視し、心のこもった金融サービスの提供に努めています。

総合企画部
秘書 蝶野 里奈

各種ご相談



どのような相談に乗ってもらえますか？



「我社の販路を拡大したい」、「後継者に事業を引き継ぎたい」、「経営内容の改善に取り組みたい」など、事業に関わる様々なご相談は、各店舗の得意先係または融資係にお申し付けください。各店舗でお応えするほか、必要に応じて、外部の専門家や支援機関のサポートもいただきながら、お客さまの様々なご相談にお応えしています。

相談内容件数(平成27年度)

相談内容	件数
経営革新	69
事業承継	32
経営改善	56
制度・補助金等	3
農商工等連携	2
その他	3

東光支店
得意先係 栗宇 諒

中小企業支援・地域活性化への取り組み

情報提供に向けた取り組み

●ASK調査レポートの発行

四半期毎に、ASK調査レポートを発行し、旭川・富良野地区の景況レポートや企業紹介を行っています。

あわせて全国版の景況レポートとして、しんきん中金レポートもお客さまへ配付し、経営に役立てていただいています。



●ホームページによる情報提供

預金金利情報、商品情報および金庫概要などをわかりやすくホームページで提供しています。

ワイドモニターに対応し、シンプルさを重点に考え、スマートフォン、タブレットなどの新しい機種にも対応するホームページです。

「ディスクロージャー誌」「ASK調査レポート」の内容もご覧いただけますので、アクセスをお待ちしております。

URL <http://www.asahikawa-shinkin.co.jp/>



●各機関が実施する支援事業の案内と活用

各機関が実施する支援事業を活用して、お客さまの課題解決のお手伝いをしています。

主なご案内と活用例

- ・北海道事業引継ぎ支援センターの活用
- ・北海道よろず支援拠点の活用
- ・ミラサポの活用
- ・その他民間による支援事業の活用

●産学官金の連携

地域産業の活性化・地域経済の発展に寄与するため、産学官金の連携を実施しております。当金庫が提携・連携する各機関とのネットワークを活用し、お客さまのニーズにお応えしております。

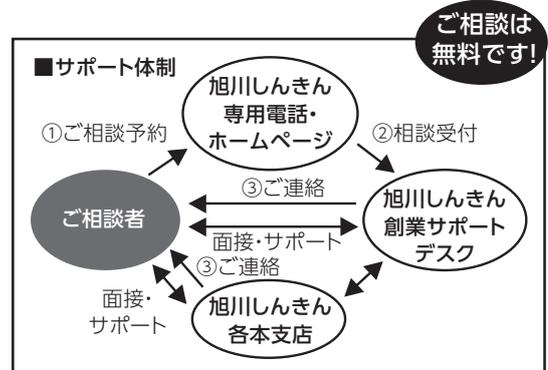
創業・起業の支援

●創業サポート

当金庫サポートデスクでは、中小企業診断士等の専門スタッフが創業に関するご相談にお応えいたします。(要予約)

創業・起業への「想い」を「計画」にする段階から資金調達のアドバイスまで、幅広いサポートをご提供することが可能です。

詳しくは「旭川しんきん創業サポートデスク」または最寄りの各店舗までお問い合わせください。



<創業サポートデスク> 受付:平日/9:00~17:00 電話:0166-26-0011

ビジネスマッチング等の取り組み

ビジネスマッチング機能を発揮して、お取引先の販路拡大を支援しています。

●「駅マルシェ2015」の開催

旭川市が開催する「食べマルシェ」会場のひとつとして、当金庫・JR北海道(株)および旭川ターミナルビル(株)が主催して「駅マルシェ2015」を開催しました。道北地域における信用金庫と自治体の広域的な連携で、旭川駅を中心とした中心市街地の賑わいを創出し、地域活性化に寄与することができました。



●「きた北海道食の商談会」の開催

当金庫を中心とする「きた北海道 食の事業者販路拡大支援事業実行委員会」が、駅マルシェに合わせて商談会を開催しました。北海道内外の百貨店やスーパー9社のバイヤーとお取引先との商談を行い、旭川を中心とした道北の食品に関するお取引先の販路拡大に取り組みました。



中小企業支援・地域活性化への取り組み

一般財団法人旭川しんきん地域振興基金

旭川しんきんが創立70周年を記念に創立した財団で、「旭川しんきん産業振興奨励賞」等の事業を行っています。

「旭川しんきん産業振興奨励賞」の募集・表彰

【主旨・目的】

旭川・富良野地方の企業または個人の、新技術・新商品(製品)等の開発および既往技術・商品の改善・改良(発明含む)などにより、顕著な貢献が認められる事業を表彰し、地域経済・産業の活力ある発展に資することを目的としています。

【応募資格】

- ① 旭川・富良野地区のあらゆる業種を営む企業または個人。
- ② 主旨・目的にかなう事業開発により、具体的成果を持つ方。
- ③ 当財団の前年度表彰を受けていない方。(2年連続の受賞はできません)
- ④ 今回の応募内容で他団体の表彰を受けていない方。

【事業対象】

新技術・新商品(製品)およびサービス・デザイン等の開発により、旭川・富良野地区の産業振興に顕著な貢献が認められる事業で、関係業界等の推薦を得られるもの。

【表彰の内容】

- ① 特別賞1点 副賞 100万円
- ② 振興賞1点 副賞 50万円
- ③ 奨励賞1点 副賞 30万円

※ 毎年度、上記の3点以内。特別賞の該当がない場合は、振興賞・奨励賞の複数表彰もある。

第24回受賞者



- 振興賞
営農管理システム
「しっかりファーム」の開発
(株式会社 富貴堂ユーザック)



- 振興賞
自走式生食用スイートコーン
収穫機の開発
(オサダ農機 株式会社)



- 奨励賞
「黒米ビール、黒大豆発泡酒」の開発
(大雪地ビール 株式会社)

志有塾(若手経営者の会)

変化の激しい環境に適応できる経営者として、必要な知識の体得と塾生相互の啓発を通じて事業の発展を推進し、地域社会の活性化に寄与する人材の育成を図ることを目的として運営しています。

これまで24期の卒業生は330名を超え、会社の中心として活躍されています。

主な勉強内容

- ・経営戦略を考えながら自社の将来を展望する
- ・異業種他社との交流を通じ様々な経営ノウハウを知る
- ・同世代の仲間づくりができる
- ・自分や自社を客観的に知ることができる



経済講演会・寄附講座

■ 道新国際問題講演会の開催

一般財団法人旭川しんきん地域振興基金と北海道新聞旭川支社等の主催で講演会を開催しました。

- 演 題:「オバマ米政権のTPP戦略」
 日 時:平成27年5月19日(火)
 講 師:北海道新聞旭川支社 報道部次長
 沢田 信孝 氏(前ワシントン駐在)



主 催:一般財団法人旭川しんきん地域振興基金、北海道新聞旭川支社、道新旭川政経文化懇話会
 協 力:北海道新聞情報サービス、旭川道新文化センター

■ 旭川大学への「寄附講座」の開催(昭和62年から、旭川しんきん特別講座を開催。延べ70回)

- 演 題:「政府の経済政策に関する説明―骨太の方針」(第69回)
 日 時:平成27年6月26日(金)
 講 師:石井 隆太郎氏(財務省主税局制2課課長補佐)

- 演 題:「平成27年度 経済財政白書についての説明」(第70回)
 日 時:平成27年10月2日(金)
 講 師:中道 紘一郎氏(内閣府政策統括官付参事官補佐)

金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことが、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮していきます。

1. 中小企業者・住宅資金借入者からの事業資金および住宅資金の新規融資や貸付条件の変更等の申し込み、ならびに相談・苦情等について、適切な対応を行います。
2. 中小企業者からの貸付条件の変更等の申し込み等について、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、緊密な連携を図ります。
3. 住宅資金借入者からの貸付条件の変更等について、他の金融機関、住宅金融支援機構が関係している場合には、緊密な連携を図ります。
4. 経営相談・経営指導および経営改善に関する支援などコンサルティング機能の発揮に努め、課題解決にきめ細かく対応していきます。
5. 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備を図り、債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して同ガイドラインに基づき適切に対応するための取り組みを行います。

お借入れ条件の変更等の申し込みに対する対応状況を適切に把握するための体制

統括部署である審査部の担当理事を金融円滑化管理責任者として、金融円滑化の実施に向けた態勢整備を図っています。また、金融円滑化管理責任者、顧客説明統括責任者および顧客サポート等統括責任者が連携して、お借入れ条件の変更等の申込に対する顧客説明および顧客サポートの適切性・十分性を確保する取り組みを行っています。

お借入れ条件の変更等に係る苦情相談を適切に行うための体制

営業推進部内に金融円滑化苦情受付窓口の担当者を設け、金融円滑化全般に関する適切な措置を行っております。各営業店の金融円滑化責任者を営業店長とし、お客さまからの相談・申込に対して適切に対応しています。苦情があった場合には担当部署へ報告するとともに、お客さまからの取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切に実施するよう指導・監督等を行っております。

中小企業のお客さまの事業の改善または再生に向けた支援を適切に行うための体制

審査部(経営支援、ローンセンター)が、各営業店と連携して支援を行っています。また、財務改善、販路拡大など経営全般の相談支援、ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、当金庫の情報機能や外部ネットワークを活用した支援を行うとともに、融資現場の職員に対し目利き能力向上のための研修を実施しています。

貸付条件の変更等の実施状況

【債務者が中小企業者である場合】

(単位:百万円)

	平成28年3月	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	4,095	94,375
うち、実行に係る貸付債権	3,615	83,017
うち、謝絶に係る貸付債権	233	5,501
うち、審査中の貸付債権	31	189
うち、取下げに係る貸付債権	216	5,667

※中小企業金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以降の申し込みのものについて集計しております。なお、平成25年3月末の同法の期限到来以降についても、引き続き同法と同様の基準にて集計しております。

※平成28年3月末における謝絶に係る貸付債権の数233件・金額5,501百万円には、貸し付けの条件の変更等の申し込みを受けた日から3ヵ月が経過しみなし謝絶となった貸付債権の数200件・金額4,930百万円が含まれています。

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位:百万円)

	平成28年3月	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	488	5,961
うち、実行に係る貸付債権	322	3,977
うち、謝絶に係る貸付債権	54	688
うち、審査中の貸付債権	1	20
うち、取下げに係る貸付債権	111	1,276

※中小企業金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以降の申し込みのものについて集計しております。なお、平成25年3月末の同法の期限到来以降についても、引き続き同法と同様の基準にて集計しております。

※平成28年3月末における謝絶に係る貸付債権の数54件・金額688百万円には、貸し付けの条件の変更等の申し込みを受けた日から3ヵ月が経過しみなし謝絶となった貸付債権の数48件・金額615百万円が含まれています。

平成21年12月4日～平成28年3月31日 累計

地域密着型金融の取り組み

当金庫は、地域経済の発展・活性化のために、お客さまの課題解決に全力をあげ、先頭に立って地元を元気にする使命を果たしてまいります。また、ホスピタリティ精神を進展させ、地域のお客さまに強く支持される金庫をめざしてまいります。

地域密着型金融の取り組み実績 (平成27年4月～平成28年3月)

1. 地域活性化の推進

地域支援・経営改善支援を強化し、地方創生に率先して取り組みます。

- (1) 海外進出支援(海外子会社融資：2件)
- (2) ビジネスマッチングの支援(情報登録 949 件、うち 110 件が成約)
- (3) 新規事業貸の推進(新規先の取り組み：559 件、事業貸先数：4,771 件)
- (4) 創業支援の推進(創業相談：207 件、創業融資：68 先)
- (5) 成長分野への取り組み強化(農業分野：422 百万円、医療介護分野：2,432 百万円)
- (6) 産学官金・外部機関との連携(外部専門家活用：165 社、外部機関活用：13 社)
- (7) 経営改善計画策定の支援(策定率 94.3%)
- (8) 地域応援ファンド(しろくまファンド関連商品)の推進(172 件 / 10,393 百万円)
- (9) 金融円滑化に向けた条件変更受付(事業貸：472 件 / 10,427 百万円、住宅ローン 32 件 / 461 百万円)
- (10) 内部研修、外部研修およびトレーナーを計画的に実施し、人材育成への取り組み(中小企業診断士の資格取得1名、累計5名)

2. お客さま志向の徹底

ホスピタリティ精神を発揮し、お客さまとより強固な信頼関係を構築します。

- (1) 親切的融資相談態勢の構築と融資案件の早期回答を徹底(5営業日内の回答率：上期 98.9%、下期 99.4%)
- (2) 地域行事への参加(烈夏七夕まつり：148 名、北海へそ祭り：42 名、献血活動：85 名)
- (3) 地域の清掃活動への参加(旭山動物園開園前の清掃：85 名、冬まつり会場跡地の清掃：95 名)
- (4) 駅マルシェの開催(出店：67 社、75 小間)
- (5) 産学連携協定を締結している旭川工業高等専門学校と連携し、夏休みに小学生向け金融経済教室を開催(参加 42 名)
- (6) エコノミクス甲子園地区予選大会を他金融機関と共同で開催(14 組 27 名の高校生が参加)
- (7) 「旭川しんきんジョイントコンサート」の開催(来場者 870 名)
- (8) 旭山動物園絵画コンクールに協賛し、1,318 点の応募作品の中から、旭川しんきん賞を3点選出
- (9) 社会見学の受け入れや出前授業の開催(11 校 151 名)
- (10) 各種セミナーの開催やビジネスマッチングの活性化
- (11) ASK調査レポート等による各種業界情報の提供

(平成28年度の取り組み方針等については、当金庫ホームページをご覧ください)

経営改善支援の取り組み実績 (平成27年4月～平成28年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	①	A	α	αのうち期末に債務者区分が		δ	α/A	β/α	δ/α
				ランクアップした先数	変化しなかった先数				
				β	γ				
正常先	①	3,905	0		0	0	0.0		—
要注意先	うちその他 要注意先	②	616	139	26	112	22.6	18.7	90.6
	うち 要管理先	③	9	0	0	0	0.0	—	—
破綻懸念先	④	60	11	1	9	11	18.3	9.1	100.0
実質破綻先	⑤	121	0	0	0	0	0.0	—	—
破綻先	⑥	53	0	0	0	0	0.0	—	—
	小計(②～⑥の計)	859	150	27	121	137	17.5	18.0	91.3
	合計	4,764	150	27	121	137	3.1	18.0	91.3

企業の社会的責任への取り組み

金融教育活動

●「旭川しんきん 旭川高専 ジョイントサマースクール2015」の開催

旭川工業高等専門学校と共催で、小学5・6年生を対象に、科学と金融を学ぶ教室として「旭川しんきん 旭川高専 ジョイントサマースクール2015」を開催しました。



●「社会見学」の受け入れ

社会見学を受け入れ、金融機関の仕事について学んでもらいました。



「旭川市旭山動物園児童動物画コンクール」への協賛

当金庫は、文化・社会貢献活動の推進の一環として、旭川市旭山動物園児童動物画コンクールを支援しています。このコンクールは、小学生と幼児を対象に、旭山動物園内の動物をテーマに作品を募集し、47回目となる今回は、1,318点の応募がありました。

本年も、この中から旭川しんきん賞3点を選出し賞状・副賞(キングペンギンとホッキョクグマのぬいぐるみ)を授与しました。



幼児の部



小学校低学年の部



小学校高学年の部

「第1回 旭川しんきんジョイントコンサート」の開催

昨年の創立100周年記念コンサートに引き続き、旭川市民文化会館大ホールを会場に、第1回目となる「旭川しんきんジョイントコンサート」を開催しました。

このコンサートは、地域の中高生の音楽活動を支援し「音楽のまち旭川」の更なる発展を応援するものです。旭川凌雲高等学校吹奏楽局と旭川市立永山南中学校吹奏楽部が、素晴らしい演奏で観客を魅了してくれました。



創立100周年記念コレクション

当金庫の創立100周年を記念して、日本画の大家である後藤純男画伯の塔映三部作「雪」「月」「花」を購入し、役員室ホールに展示しております。

塔映三部作「雪」「月」「花」

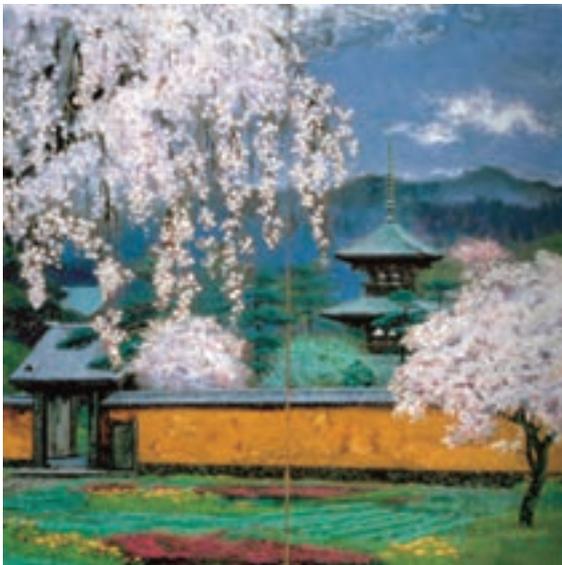
1987年制作。後藤純男画伯の代表作のひとつ。古都「大和斑鳩(やまといかるが)」の凛とした佇まいに、雪・月・花の情趣を詩情あふれる筆致で精魂込めて描いている。「塔」とは奈良の斑鳩・法起寺の三重塔のこと。法起寺は聖徳太子創建の寺であり、世界遺産登録の名刹。



〈雪〉



〈月〉



〈花〉

後藤純男画伯

日本の美術界を代表する日本画家。1930年千葉県に生まれる。横山大観らが創設した日本美術院(院展)に22歳で初入選。重厚かつ荘厳な古都、神々しい宗教観を漂わせる富士山や北海道の雄大な自然など美しい日本の四季を描いた作品のほか、中国の風物を描いた詩情豊かな作品もある。2006年旭日小綬章を受章。2016年日本芸術院賞・恩賜賞受賞。

企業の社会的責任への取り組み

お客さまの声を具体化

●ASKモニター制度

当金庫では、平成2年に「ASKモニター制度」を設置し、毎年、金庫イメージなどのアンケートを実施しています。これまで25年間で延べ13,000人の方にアンケートをいただきました。

窓口・預金・得意先・融資各系の対応や、店舗・ロビー・商品・サービスなどについてお伺いしているほか、自由意見として、さまざまな忌憚のないご意見をいただいております。

お寄せいただきましたお客さまの声は、できる限り改善を図り、改善内容は、アンケートをいただいたお客さまに報告しております。

ASKモニター アンケート

旭川・札幌・富良野ブロック集計結果報告書
(第24期第2回)

旭川信用金庫

クリーン運動

毎年、旭川冬まつり会場跡地や旭山動物園の清掃活動を行っています。

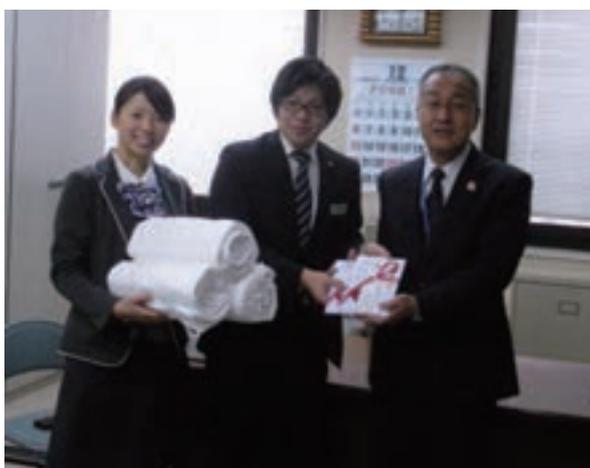
また各営業店単位でも、地域の清掃活動を定期的の実施し、6月の「信用金庫の日」には公共施設の彫刻を清掃しています。



手縫いおむつの寄贈

福祉施設への「手縫いおむつ」の寄贈を42年間にわたって続けています。役職員のボランティアで作成に励み、これまでの寄贈累計枚数は7万枚を超えています。

ミシンで縫うよりも手間暇のかかる作業ですが、手縫いならではの柔らかい仕上がりは、身に付ける人の肌に優しく、関係方面から感謝の声をいただいております。



地域のお祭りへの参加

旭川夏まつり「烈夏七夕まつり」や富良野「北海へそ祭り」に参加しました。また、「旭川冬まつり」では旭川市のゆるキャラ「あさっぴー」の雪像を制作しました。

このほか各店舗単位でも、地域のお祭りや行事に積極的に参加しています。



烈夏七夕まつり



北海へそ祭り



旭川冬まつり

ウィンドウLED電飾の実施

役場内店舗を除く全店で、冬期間の店舗ウィンドウ電飾を行っています。

LED電飾で節電効果も図りながら各店舗が工夫した飾り付けを行い、夜間の商店街を明るくすることで、地域活性化のお役に立てることをめざしています。



防犯訓練の定例実施

警察署のご協力をいただいて、毎年「防犯訓練」を実施しています。強盗役の警察官による強盗を想定した訓練を行い、職員が緊急時の対応を確認しています。



献血運動の実施

献血車が各店舗を巡回し、ご来店のお客さまにもお呼びかけして献血に協力しています。

昨年の役職員の献血者数は延べ85人になりました。



個人のお客さまへの取り組み

旭川しんきんは、お客さまの「くらしを豊かにする」お手伝いをします。

受け取る (年金・給振のご相談)

Q いつからどのくらいもらえるのかわかりません
請求方法を教えてください
時間外手数料は、いくらかかるのですか？

A お客さまのたいせつな年金については、旭川しんきんに何なりとご相談ください。専門スタッフがお手伝いさせていただきます。

当金庫のATMは、旭川市内96台、旭川市近郊7台、富良野市・近郊13台、札幌市内8台と充実しています。

ATMの時間外手数料を無料(当金庫のATMのみ)としているほか、しんきんゼロネットサービスにより、平日8:45～18:00(入出金)・土曜9:00～14:00(出金)については、全国どこの信用金庫のATMをご利用いただいても無料でご利用いただけます。

旭川市内店舗(除く、神楽支店西神楽特別出張所)の窓口は、16時まで営業しております。

※旭川しんきんは、もっとも近くて早い便利な金融機関をめざしています。「営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内」は、52・53ページに載っておりますのでご参照ください。

※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



末広支店春光出張所 テラー係 金澤 知佳

年金ご相談会のご案内

年金アドバイザー2名が営業店を巡回し、年金相談会を毎月開催しております。

- 年金額がいくらになるのかわからない
- 裁定請求書の書き方がわからない
- 日本年金機構からの通知の内容がわからない
- 手続きが面倒、どうにかならないか など

年金についてご不明な点がございましたら、最寄りの旭川しんきんの各店舗までお問い合わせください。専門のスタッフがお客さまの状況に応じて、アドバイスさせていただきます。もらい忘れ年金が発見されることもあり、感謝の声も多数寄せられています。

ふやす・のこす (各種資産運用のご相談)



**将来に向けた資産運用は、どのように考えたら良いですか？
子供が生まれたので、教育資金を貯めていきたいのですが、
良い商品はありますか？**

**投資信託に興味がありますが、預金との違いを教えてください。
子や孫に財産を残してやりたいのだが…**



お手持ちの資金の性格によって、運用方法は違ってきます。ご一緒に考えさせていただきますので、ぜひ最寄りの店舗にご相談ください。資金は「日常生活資金」「近い将来に必要となる資金」「当面使い道のない資金」に大きく分けられます。これらをご確認させていただいたうえで、リスクとリターンを考慮し、お客さまのご希望を十分に踏まえて、最適な商品を選んでいただくお手伝いをさせていただきます。

当金庫は、三井住友信託銀行の代理店として、遺言信託についても承っております。相続・贈与に関するご相談についても、ぜひ最寄りの店舗にご相談ください。



東支店南六条出張所
預金係 長浜 美穂

借りる

(各種個人ローンのご相談)



**家を建てるのに、どんな書類を用意したらいいの？
教育ローンや車のローンを借りるには、
どうしたらいいの？**



マイホーム・マイカーのご購入、お子さまのご入学やご結婚など、人生にはいろいろなイベントがあります。旭川しんきんは、お客さまのその時々イベントに必要な資金ニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しています。お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、お客さまにあった商品をご提供させていただきます。最寄りの店舗へ、お気軽にお立ち寄りください。

本店 融資係
中川 大輔



個人のお客さまへの取り組み

旭川しんきん「職域サポート制度」

旭川信用金庫の職域サポート制度を導入した事業所等(法人等および個人事業所)にお勤めの従業員等の方へ、福利厚生サービスをサポートする取り組みです。

お気軽にお声かけください。

内容

旭川信用金庫が従業員等のさまざまな生活課題のご相談にお応えし、金庫が取り扱う適切な商品・サービスをご案内します。

- ① 事業所等内での説明会・相談会、個別相談
- ② 事業所等内でのポスターの掲示、パンフレット類の配付
- ③ 従業員等のみが利用できる専用ローン商品等のご案内
- ④ 従業員等向けセミナーの開催
- ⑤ 上記①～④を実施する時間帯は、双方が合意した場合を除き、午前9時から午後5時までとします。



ASKゆうゆう倶楽部

旭川信用金庫で公的年金の受け取りをされると自動的に「ASKゆうゆう倶楽部」の会員となり、様々な旅行やパークゴルフ大会などに参加できるようになっています。

会員限定の参加ですが、毎年楽しみにされている方も多数いらっしゃいます。年間行事につきましては都度、各営業店の掲示板やホームページ等でお知らせいたします。

●パークゴルフ大会

平成16年から全店パークゴルフ大会を開催しています。旭川地区および富良野地区から延べ429名の方にご参加いただき、楽しい時間を過ごしていただきました。

旭川しんきんパークゴルフ大会

平成27年9月4日(金)
東川キトウシパークゴルフコース



●旅行会

平成27年度は日帰り旅行と宿泊旅行を開催し、たくさんの方にご参加いただきました。

増毛えび地酒まつり

平成27年5月30日(土)
日帰り旅行



初秋道東の旅 世界遺産登録10周年の知床

平成27年9月25日(金)～26日(土)
1泊2日旅行



秋めぐり道東の旅 あかん遊久の里鶴雅

平成27年10月6日(火)～7日(水)
1泊2日旅行



人材育成等への取り組み

当金庫では、お客さまの幅広いニーズに応えられる職員の育成に努めています。

各種研修・勉強会

現在当金庫では、業務終了後に実施される研修・勉強会に力を入れています。研修・講座・勉強会等のスケジュールと推奨講座等を記載した「能力開発ガイドブック」を制定し、業務知識を充実させるため、外部講師を招いた研修や農業者向けの個別相談会やセミナー等を実施しています。

また、自主的に学ぼうとする職員の本店会議室を利用した個別勉強会や、若手職員が中心となった「男塾・女塾」も年々、参加者が増加しています。

つねにお客さまの立場に立って考え、その期待に十分応えることができる、ホスピタリティ精神溢れる職員の育成をめざしています。



職員の育成に向けたプログラム

新入職員研修～金庫職員としての基本を習得～

内部研修

トレーニー研修

土曜講座・夜間勉強会

外部研修

海外研修

自己啓発



公的資格取得に対する支援

職員のスキルアップのために、通信講座受講や検定試験等を推奨し、合格者や修了者には受験料の全額補助を、また公的資格等の取得に対する奨励金の支給を行っています。

主な公的資格取得者数

中小企業診断士……………5名

初級システムアドミニストレーター……………2名

宅地建物取引士……………23名

農業経営アドバイザー……………10名

FP1級・CFP……………8名

第二種衛生管理者……………7名

FP2級……………152名

行政書士……………1名

証券アナリスト……………1名

医業経営コンサルタント……………2名

マイスター制度

高い業務知識と共に優れた対応能力を有する職員を、「マイスター」として任命しています。

平成28年度「マイスター」は次の17名です。研修のトレーナーとしての役割も担い、他の職員の模範となっています。

【得意先・融資マイスター】10名



千葉 勇太
(本店)



山野 剛史
(東支店)



赤松 賢太
(末広支店)



蝦名 健吾
(末広支店)



岩見 文哉
(東旭川支店)



小柳 翔太
(近文支店)



佐野 正明
(札幌支店)



山本 暁馬
(札幌支店)



近藤 桂司
(富良野支店)



田所 祐都
(審査部)

【テラー・預金マイスター】7名



岩淵 詩織
(本店)



秋田 望
(銀座支店)



佐藤 久世
(東支店)



上伊澤 愛
(近文支店)



片岡 久子
(神居支店)



小坂 恵理
(永山南支店)



佐々木 絵理香
(琴似支店)

ステップアップスクール

若手職員の手本となる「マイスター」をめざし、自己成長に向けた活動を実践することで、若手職員がステップアップすることを目的にメンバーを任命しています。

入庫5年以上の若手職員を中心に選ばれたメンバーは、「積極的な自己研鑽の取り組み」「自己成長に向け、何をすべきかを協議し、具体的活動を実践する」ことを活動内容としています。

メンター制度

配属先以外の先輩職員(メンター)が、新入職員(メンティ)の職場内での不安・悩みや問題の解決を援助して職場生活をサポートする役割を果たし、双方が成長することを目的としてメンター制度を行っています。

メンター活動を通じて、職員間のネットワークが広がり、職場全体が活性化していくこともめざしています。

活力ある職場づくり

女性の活躍推進に向けた取り組み

●「子育て支援ガイドブック」の作成、職員向け説明会の実施

女性が長く働ける職場環境の整備として、産前産後休暇および育児休業の取得を進めています。制度の概要や各種申請書など、休暇取得から復職までの手順をまとめた「子育て支援ガイドブック」を作成しています。

女性職員だけではなく、職場全体での理解を深めるために職員向けの説明会も行っています。



●産前産後休暇・育児休業の取得

平成27年度中に、当金庫では3名の女性が産前産後休暇および育児休業を取得しています。夫婦で当金庫に勤めているケースでは、妻の産前産後休暇とともに、夫も分娩に際しての特別休暇を取得しています。

パート職員の正職員への登用制度

平成20年8月から、パート職員(サポートスタッフ)の希望・勤続年数・能力・勤務態度等に基づく、正職員への登用制度を開始しています。

定年退職後の再雇用制度

平成18年4月から、60歳定年後の再雇用制度を開始しています。

職員満足度(ES)調査の実施

職場活力向上のために、定期的に職員満足度(ES)調査を実施し、より良い旭川しんきんとなるように多くの意見を取り入れています。

ワークライフバランスによる仕事と家庭の両立支援

当金庫では、仕事と家庭の両立支援・業務の生産性向上をめざし、時間管理と有給休暇の取得を推進しています。「定時退店の日」を設けるなど、年間の平均退店時間を早める工夫をしています。これにより、帰宅後の家族や友人との時間・自己研鑽の時間が、より多く持てるようになりました。

このほか、5連続休暇を含む休暇取得計画を各店舗が年度当初に作成し、有給休暇の取得推進にも努めています。

庫内報「みんなの広場」で情報共有

毎月10日に、全役職員・サポートスタッフ向けに庫内報を配信しています。

毎号欠かさず理事長からのメッセージが掲載されているため、全員が理事長の思いを受け取ることができます。営業店での好事例や研修受講者の感想文なども掲載し、モチベーションアップにもつなげています。



ロールプレイング大会の開催

日頃の営業活動における基本対応マナーの向上と、職員一人ひとりがホスピタリティ精神を進展させ、地道な課題解決型営業を実践することを目的としてロールプレイング大会を開催しています。

各ブロック予選を勝ち抜いてきた職員が、審査員および大勢の職員の前で、日頃どのように営業活動を行っているかを披露しました。見習いたいと感じる点も多く、見守る職員にとっても良い刺激となっています。

得意先・融資部門 **最優秀賞**

東北通支店 **梅田 拓也** (写真左)

テラー・預金部門 **最優秀賞**

忠和支店 **長井 みさき** (写真中)



旭川夏まつり「烈夏七夕まつり」への参加

毎年100名以上の役職員が、はっぴ姿で鳴子を持ち、太鼓に合わせた練り歩きで夏まつりを盛り上げています。平成27年度は、「山車コンテスト」で大賞を受賞することができました。



運動会の開催

平成21年から復活した運動会は、旭川大雪アリーナを貸し切りにして開催しています。

役職員・サポートスタッフやその家族が集まり、ミニバレーボールや綱引きなどの競技に心地よい汗を流しました。

運動会を通して、世代を超えた交流を深めています。



家族参観日の実施

職員の家族に金庫業務への理解を深めてもらうとともに、どんな職場で働いているのかを知ってもらうことを目的に「家族参観日」を開催しています。家族に仕事を知ってもらう貴重な機会となっています。



活力ある職場づくり

役員と職員の交流

●オフサイトミーティング

役員と職員との一層のコミュニケーションを図る目的でオフサイトミーティングを行っています。

役員の方針や理念について理解を深める機会になっています。



●役員と職員の対話

オフサイトミーティングよりも少人数で開催し、職員からのフリーなインタビュー形式で役員の体験・考え方を聞き、理念教育の浸透につなげています。



●ジュニアボード

若手中心に選ばれたメンバーでグループを作り、金庫の将来を考えるテーマについて真剣に考え、役員に提言・発表をしています。若手職員の自己成長につながっています。



クラブ活動をととした交流

当金庫では、野球部・サッカー部・テニス部・バスケットボール部・山岳部・スキー部・バドミントン部の7つのクラブが活動しています。

平成27年度も積極的に活動し、さまざまな大会に参加しました。クラブ活動をととして、職員同士の「絆」を強め、職場の活性化を図っています。



野球部



サッカー部



テニス部



バスケットボール部



山岳部



スキー部



バドミントン部

がんばる職員の声

人を大切にします



3年目

神居支店
金森 昂裕

「お客さまの幸せづくり
を追求しています」

融資係からスタートし、現在は得意先係を担当しています。お客さまの悩みや課題を把握し、的確な提案ができるよう、様々な業務に挑戦しています。地域のお客さまの幸せづくりに貢献していくことが目標です。



2年目

忠和支店
長井 みさき

「日々成長し、信頼される
職員をめざしています」

預金係で窓口業務を担当しています。お客さまに「旭川しんきんに来て良かった」と思っただけのよう、明るく元気な対応や、ご相談に合ったご提案ができるよう心掛けています。日々成長し、信頼される職員になることが目標です。



4年目

あたご支店
櫻田 一真

「お客さまの課題に
向き合っています」

旭川信用金庫は地域に根差した金融機関です。お客さまの課題に向き合っ、地域の方から最も親しまれ、何でも第一に相談していただける身近な存在をめざしています。金庫のファンと同時に、自分自身のファンも増やしていけるよう励んでいます。



5年目

東旭川支店
南間 亜梨沙

「成長できる風通し
の良い職場です」

お客さまがまた来たいと思えるような、笑顔で親しみやすい対応を大切にしています。また、プラスαの提案をめざし、自己研鑽にも励んでいます。風通しの良い職場でのびのび仕事ができている。仲間とともに、地域活性化のお手伝いができたらと思っています。



6年目

永山支店
越後 将司

「身近な金融プロを
めざしています」

業務知識はもちろんのことですが、税制や金融商品、経済状況などの幅広い知識を学ぶために、日々自己研鑽に励んでいます。お客さまと信頼関係を築き、どんなことでも相談していただける身近な職員をめざしています。

自己資本の充実

コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金コア資本算入額を除いた純然たる自己資本の額は、623億円となり、道内信用金庫では最大規模です。

また、出資金を除いた598億円は、利益から積み立てた無コスト資金であり、極めて良質な自己資本です。早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準は4%未満とされていますが、当金庫はこの5倍を超える、十分な水準にあります。

地域金融機関は、地元で集めた資金は地元で貸し出し、資金還流を通じて、地域経済を活性化させる使命があります。このため、自己資本比率は高いほどよいわけではなく、地域金融機関として適正な水準があると考えています。

自己資本比率

22.90%



$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}} = \frac{637\text{億}54\text{百万円}}{2,783\text{億}39\text{百万円}} = 22.90\%$$

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産（リスク・アセット）は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

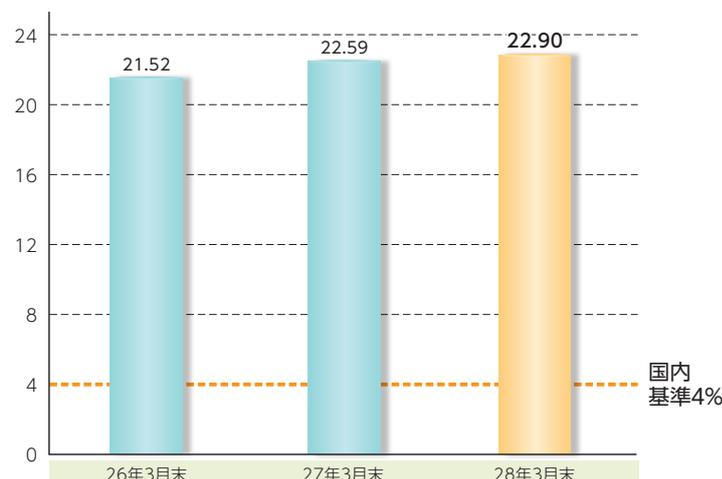
金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券などの資産を保有・運用しています。

預金などは将来必ず支払うものですが、運用している資産に貸倒れなどの損失が大量に発生すると、お客さまからお預かりしている預金の支払いができなくなる可能性があります。

自己資本は、このような損失の発生に対する蓄えとしての役割を果たしてくれるものです。

一般論としては、自己資本比率が高いことは、損失発生の可能性のある資産に対して自己資本という蓄えを多くもっていて、安全性が高いことになります。

自己資本比率の推移(%)



(注)
「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円・%)

項 目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,412		62,389	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,492		2,501	
うち、利益剰余金の額	58,018		59,986	
うち、外部流出予定額(△)	98		98	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,435		1,535	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,435		1,535	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	61,847		63,924	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	113	58	88
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	113	58	88
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	31	124	111	166
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	59		170	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	61,787		63,754	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	255,260		260,772	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 18,827		△ 18,809	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	113		88	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	124		166	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 19,065		△ 19,065	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,192		17,567	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	273,453		278,339	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.59		22.90	

不良債権等への対応

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いています。

金融再生法に基づく開示債権



不良債権残高・不良債権比率の推移

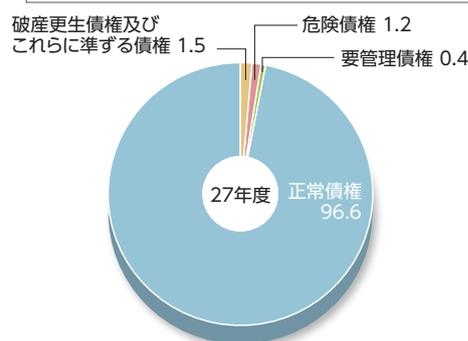


金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,403	4,792
危険債権	4,056	3,960
要管理債権	126	1,465
正常債権	298,557	298,911
合計	308,144	309,129

開示債権構成比 (%)



- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

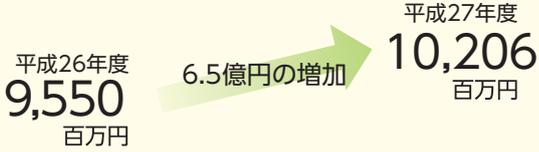
	平成26年度	平成27年度
金融再生法上の不良債権 (A)	9,586	10,217
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,403	4,792
危険債権	4,056	3,960
要管理債権	126	1,465
保全額 (B)	9,081	9,127
貸倒引当金 (C)	4,349	4,931
担保・保証等 (D)	4,732	4,196
保全率 (B) / (A) (%)	94.7	89.3
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	89.6	81.9

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

積極的な企業再生支援による財務改善や延滞債権の回収促進に努めましたが、残高・比率ともに増加しました。当金庫は厳格な引当等を実施し、担保・保証等や貸倒引当金でカバーされていない部分は10億円と年間コア業務純益(35億円)の約30%であり、保全率は89%と高い水準を保っております。

リスク管理債権の引当・保全状況

リスク管理債権



リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権(貸出金)の金額です。

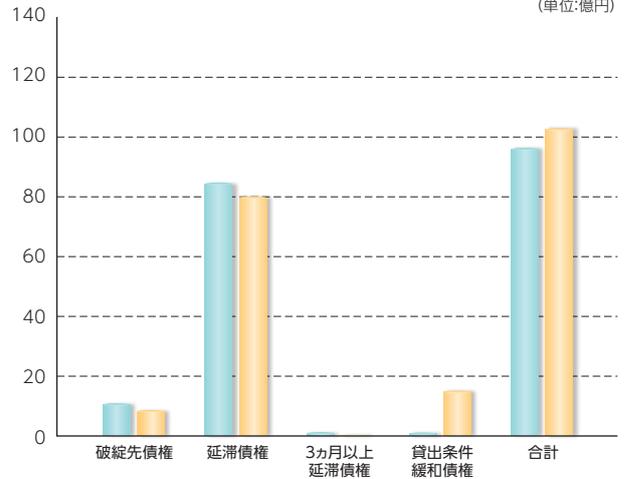
債権管理は金融機関にとって重要な業務であり、当金庫では査定業務を正確に処理するために厳正な信用格付を行い、また不動産担保評価システムを導入するなど、日頃から資産査定の精度向上に努めています。

破綻先債権額が前年比2.2億円減の8億円、延滞債権額が前年比4.6億円減の79億円、また3か月以上延滞債権額が前年比0.5億円減の0.1億円、貸出条件緩和債権が前年比13.9億円増の14.5億円となりました。

リスク管理債権102億円のうち、担保や保証機関の保証等で41億円、貸倒引当金で49億円、合計91億円が保全されており、法定どおりの処理は完了しています。

リスク管理債権額の推移

■平成26年度 ■平成27年度



リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成26年度	1,029	510	519	100.0
	平成27年度	809	298	511	100.0
延滞債権	平成26年度	8,395	4,156	3,784	94.5
	平成27年度	7,931	3,716	3,687	93.3
3か月以上延滞債権	平成26年度	70	41	5	66.9
	平成27年度	12	7	1	69.6
貸出条件緩和債権	平成26年度	55	23	4	51.1
	平成27年度	1,452	173	776	65.4
合計	平成26年度	9,550	4,732	4,314	94.7
	平成27年度	10,206	4,196	4,977	89.8

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申し立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申し立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申し立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申し立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

リスク管理債権と金融再生法の違い

信用金庫法上のリスク管理債権は、貸出金の1件ごとに集計した不良債権です。

一方、金融再生法上の開示債権は、債務保証等の貸出金以外の債権も含まれ、また、債務者に対する債権(1先ごと)を集計しています。

概ね右図のような対応関係になっています。

金融再生法上の開示債権とリスク管理債権との関係

金融再生法上の開示債権		リスク管理債権	
(貸出金)	(その他の債権)	(貸出金)	(その他の債権)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	
危険債権		延滞債権	
要管理債権		3か月以上延滞債権	
		貸出条件緩和債権	
(正常債権)			

リスク管理態勢

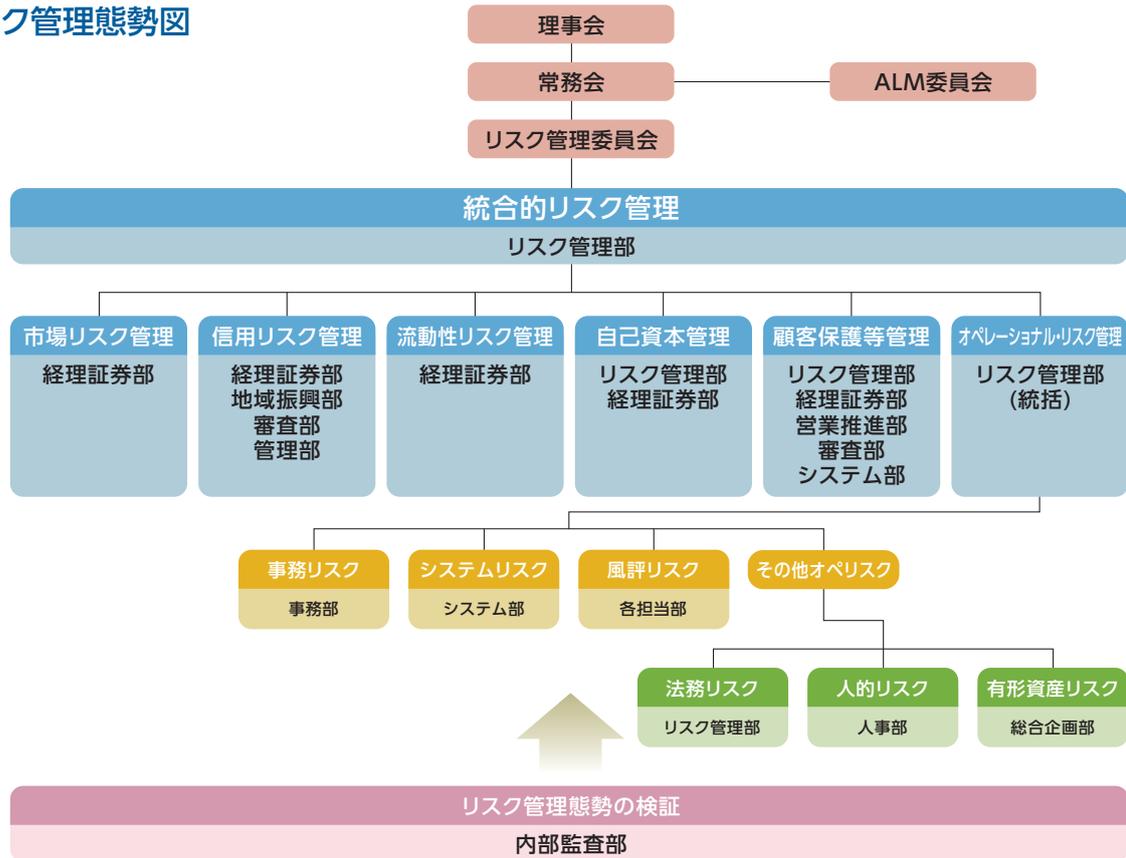
リスク管理態勢について

当金庫では、経営の健全性を維持するため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスク状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理を実施しています。

当金庫は、「リスク管理の基本方針」および「リスク管理規程」を制定し、毎年度、リスク管理の具体的な実践計画として、「リスク管理プログラム」を策定し、適時見直すことによりリスク管理態勢の充実を図っています。

また、経営に重大な影響を与えるリスク情報は、すみやかに経営陣へ報告する態勢をとっています。

■リスク管理態勢図



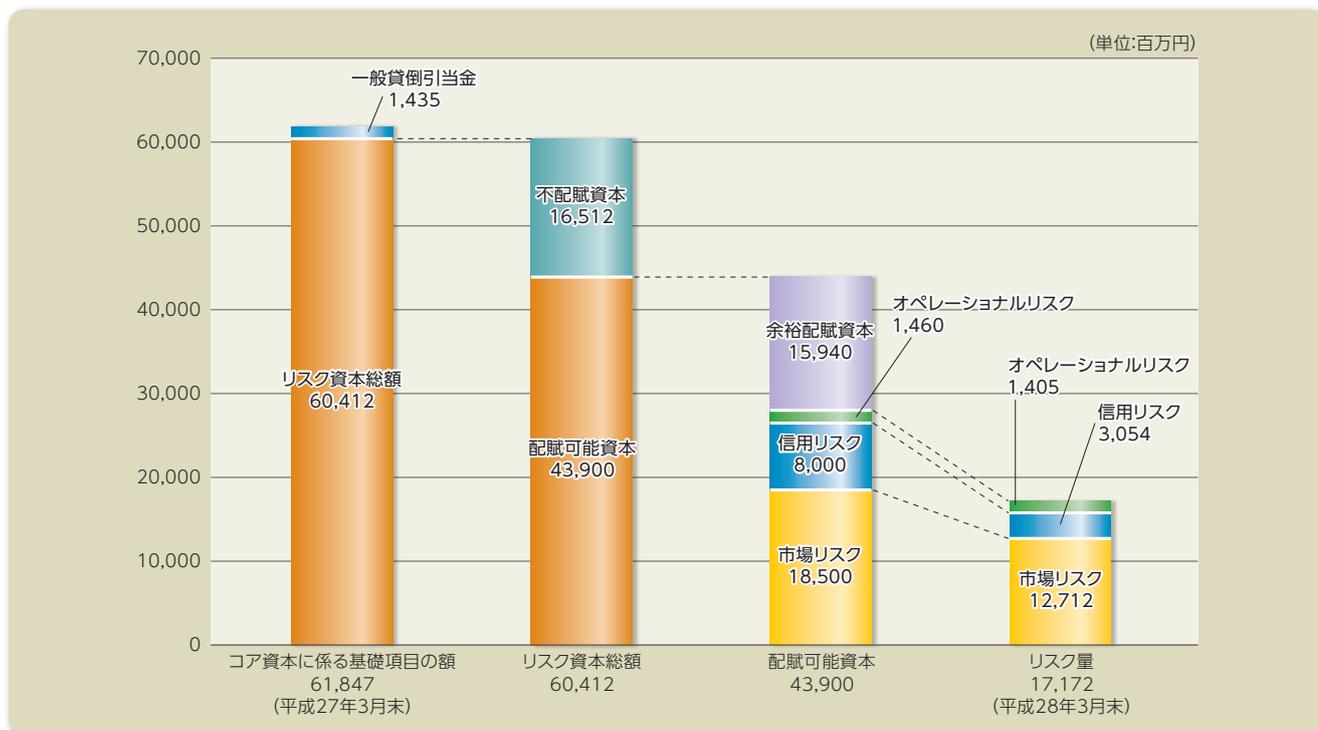
■リスクの分類

統合的リスク管理	直面するリスクを総体的に捉え、統合的なリスク管理を行うために、リスク管理委員会を設置しています。統合的リスクの管理対象は、「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「自己資本」「顧客保護等」「オペレーショナルリスク」としています。
市場リスク管理	金利、有価証券の時価、為替、オフ・バランス項目も含んだ資産の時価の把握など、さまざまな動向をつねに注視し、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理の充実を図っています。
信用リスク管理	貸出資産の健全性を維持するために、審査部門による厳正な審査を行う一方、管理部門による資産の自己査定にもとづき、資産の健全性保持に努めています。さらに貸出資産のみならず、信用リスクを有する資産およびオフ・バランス項目(市場取引を含む)について、そのリスク管理を実施しています。
流動性リスク管理	金融環境の変化に対応するため、つねに適正な資金バランスを維持し、適正な支払準備資産を確保しています。また、適切な資金繰り管理のため、資産運用の内容、調達状況等に常時配慮しています。
自己資本管理	自己資本の充実に関する施策を実施し、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を実施しています。
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を第一と考え、法令等を遵守し継続的な改善に努め、お客さま情報の機密性・正確性の確保に努めています。また、お客さまの知識、経験および財産の状況をふまえた適切な情報提供と商品説明を行うために、説明責任態勢の整備・充実にも努めています。
オペレーショナルリスク管理	事務、システム、風評、その他オペレーショナル・リスクの各リスクを管理しています。

統合的なリスク量に関する事項

当金庫では、自己資本の十分性を検証することを目的として、リスク資本配賦を行っております。

業務から生じるリスクの顕在化に対する備えである自己資本を、リスク・カテゴリー毎に配賦し、リスク量のモニタリングを通して自己資本の十分性を検証しています。



- 平成27年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額を基準として、平成27年度の配賦額を決定しております。平成27年度は市況が大きく変動したことから、9月に配賦額を見直し、市場リスクへ追加配賦を実施いたしました(追加配賦実施前の市場リスク配賦額は15,500百万円)。なお、平成28年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額は63,924百万円となっております。
- リスク資本配賦上の自己資本額(リスク資本総額)は、コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金を除いた額としております。
- すべてのリスクが顕在化した場合でも業務を継続するための備えとして、自己資本比率の6%相当額、自己資本比率算出上のコア資本に係る調整項目および繰延税金資産の合計額を不配賦資本としております。
- 配賦可能資本は、業務を継続しながら損失を吸収し得る安定的な資本として、リスク資本総額から不配賦資本を差し引いた額としております。
- 計測不可能なリスク、計測対象外のリスク、および想定外のリスクに対する備え、ならびに新たな戦略展開のための原資として、配賦可能資本から各配賦額を差し引いた額を余裕配賦資本としております。
- リスク量は、以下の方法により算出しております。

【市場リスク】

市場リスクには銀行勘定の金利リスクと価格変動リスクがあり、相関関係を考慮して算出しております。

①銀行勘定の金利リスク

預金、貸出金、預け金および有価証券等の資産と負債において金利変動により発生する予想損失額を統計的手法により算出しております。

②価格変動リスク

有価証券等の市場運用における価格変動リスクであり、為替・株式市場の変動等による予想損失額を統計的手法により算出しております。
観測期間1年、保有期間1年、信頼区間99%のVaRによる算出を採用しております。

【信用リスク】

貸出における倒産確率の高低と非保全金額の大小を反映させた統計的手法により算出しております。

【オペレーショナル・リスク】

1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

顧客保護

顧客保護等管理方針

当金庫は「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの保護を重視する取り組みを進めています。

1. お客さまとの取引に際しては、法令等に従い金融商品の説明および情報提供を適切に実施します。
2. お客さまからの相談・苦情等には適切に対応します。
3. お客さまに関する情報については、法令等に従い適切に取得し安全に管理します。
4. 外部委託先の顧客情報等管理の適切性確保に努めます。
5. 利益相反管理方針に基づき、顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を適切に行います。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または営業推進部お客様相談室(以下「お客様相談室」という。)で受け付けています。

旭川信用金庫 お客様相談室

住 所:〒070-8660 旭川市4条通8丁目

電話番号:0166-26-1161 FAX:0166-25-8584 eメール:cbc85586@pop21.odn.ne.jp

受付時間:9:00~17:00(当金庫営業日)

受付媒体:電話、手紙、面談

■苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営態勢・内部規程を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

相談・苦情等のお申し出は、営業店または上記お客様相談室にお申し出ください。

当金庫のほかに、(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」ならびに(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」(以下「しんきん相談所」という。)など、他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談室へご相談ください。

北海道地区しんきん相談所 (一般社団法人北海道信用金庫協会)

住 所:〒060-0005

札幌市中央区北5条西5-2-5

電話番号:011-221-3273

受付日時:9:00~17:00(信用金庫営業日)

受付媒体:電話、手紙、面談

全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)

住 所:〒103-0028

東京都中央区八重洲1-3-7

電話番号:03-3517-5825

受付日時:9:00~17:00(信用金庫営業日)

受付媒体:電話、手紙、面談

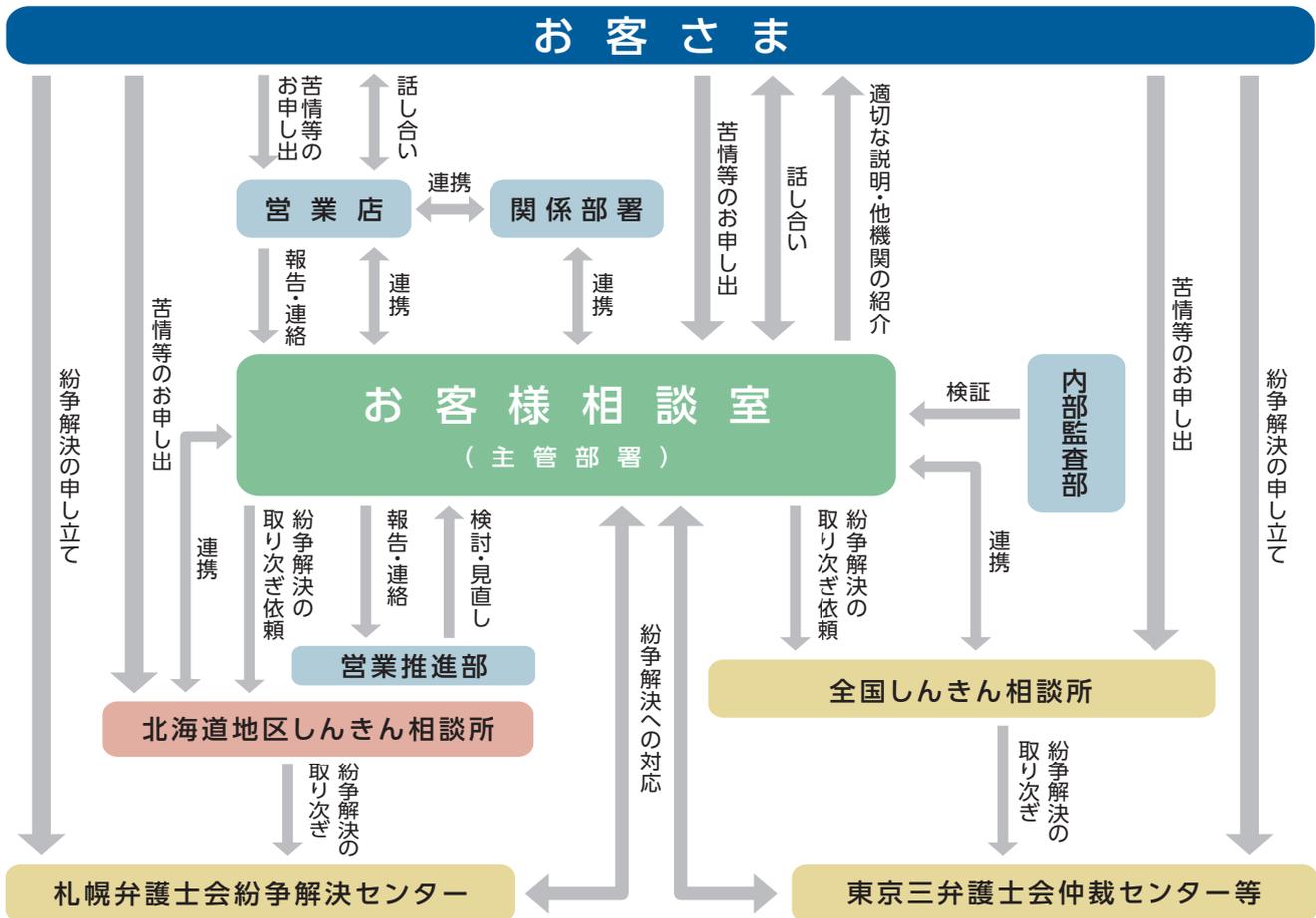
■紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に左記お客様相談室またはしんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会の紛争解決センター、もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	札幌弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、前記「東京三弁護士会、しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。



個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)(抜粋)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。(詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。)

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借り入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客さまの個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人情報情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
(法令等による利用目的の限定)
- ⑭信用金庫法施行規則第110条等により、個人情報情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
 ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
 ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
 ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、右記のお問い合わせ先までお申出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客さまからの個人情報等の開示等のご請求

については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

勘定系・情報系システムの運用・保守に関わる業務
 出資配当金通知書等の作成・発送に関わる事務
 ATM機器の障害対応に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫お客様相談室までご連絡ください。

【個人情報に関する相談窓口】

旭川信用金庫 お客様相談室

住所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目

電話番号：0166-26-1161

F A X：0166-25-8584

Eメール：cbc85586@pop21.odn.ne.jp

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」という。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫および株式会社旭信ビジネスサービス（以下「当金庫等」という。）が、お客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - （2）①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - （1）対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - （2）対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - （3）対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - （4）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る当庫の勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

また、預金に関する「重要事項」は、下段のとおりです。預金される際には、「重要事項」の説明をお受けいただき、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

1. 金融商品に係る勧誘方針

- （1）当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- （2）金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の「重要事項」について説明をいたします。
- （3）当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- （4）当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- （5）金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 預金に関する勧誘方針

- （1）預金（当座預金、普通預金、別段預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金）について
 - ① 預金保険制度の対象となります。
 - ② 預金保険によって、1預金者あたり元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。元本1,000万円を超える部分とその利息については、概算払い率に応じて払い戻されることとなります。したがって、金額が一部カットされることがあります。
 - ③ 平成17年4月以降は、当座預金、決済用普通預金等の利息のつかない等の条件を満たす預金が全額保護されます。
- （2）外貨預金と預金以外の金融商品について
外貨預金、債券、投資信託受益証券、保険に関する「重要事項」については、預金と性格・仕組みが異なっており、ご契約いただく際に改めてご説明いたします。
詳しくは窓口におたずねください。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス管理態勢について

当金庫は、地域金融機関として地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して社会的使命と公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められていると認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえています。

当金庫は、「法令等遵守方針」および「コンプライアンス規程」を制定し、またコンプライアンス推進の具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。本部には、コンプライアンス委員会や統括部署を設置し、各本店にはコンプライアンス責任者を任命するとともに、内部監査部門による業務全般にわたる検証を行っています。

コンプライアンス・マニュアルを全役職員に配付し、勉強会や研修会を繰り返し実施するなど、コンプライアンスに対する意識の浸透・定着を図っています。

経営の透明性と健全性保持のため、常勤監事等による監査を日常的に実施しています。員外監事制度を取り入れているほか、外部監査法人である「有限責任あずさ監査法人」の厳正な監査を受けるなど、監査体制を強化しています。たえず顧問弁護士とも連携をとり、法令等遵守精神の一層の徹底を進めています。

また、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、役職員への教育を行うとともに、組織的安全管理措置を講じています。

法令等遵守方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
3. 法令等遵守を徹底することが、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の基本原則であると考え、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践していきます。
4. 法令等遵守の着実な実践を確保するため、内部管理基本方針に則った適切な内部管理態勢を確立し、自立と自覚に支えられた風通しの良い組織風土を築き上げます。
5. 経営者は、法令等遵守の徹底を自らの責務と自覚し、危機の発生を未然に防止する態勢を整備します。
6. 問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実の隠蔽や解決の遅延がリスクの拡大に直結することを強く認識し、経営者自らの責任において、実態解明と原因究明を行い、迅速な問題解決と徹底した再発防止に努めます。
7. お客さま情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報漏洩等の防止に向けた安全管理体制を構築します。
8. 物品・サービスの購入、システムの発注等に当たっては、公正な市場ルールと適正な商習慣に従って誠実に取引を行います。
9. 行政とは健全かつ正常な関係を構築・維持し、公務員等に対し、不当な利益等の取得を目的として贈答や接待は行いません。
10. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
11. 日頃から適切な事務処理に徹し、お客さまとの意志疎通を十分に図り、トラブル等の未然防止に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、断固たる態度で関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、役職員の安全を確保しつつ組織として対応します。
3. 反社会的勢力に対しては、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

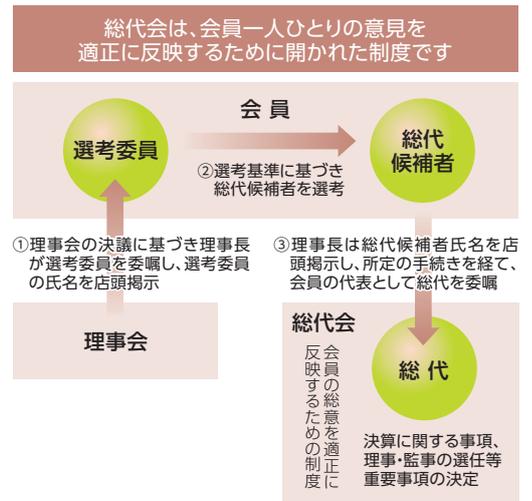
総代会等に関する情報開示

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成28年3月末現在の総代数は121人で、会員数は58,122人です。

2. 総代の選任方法

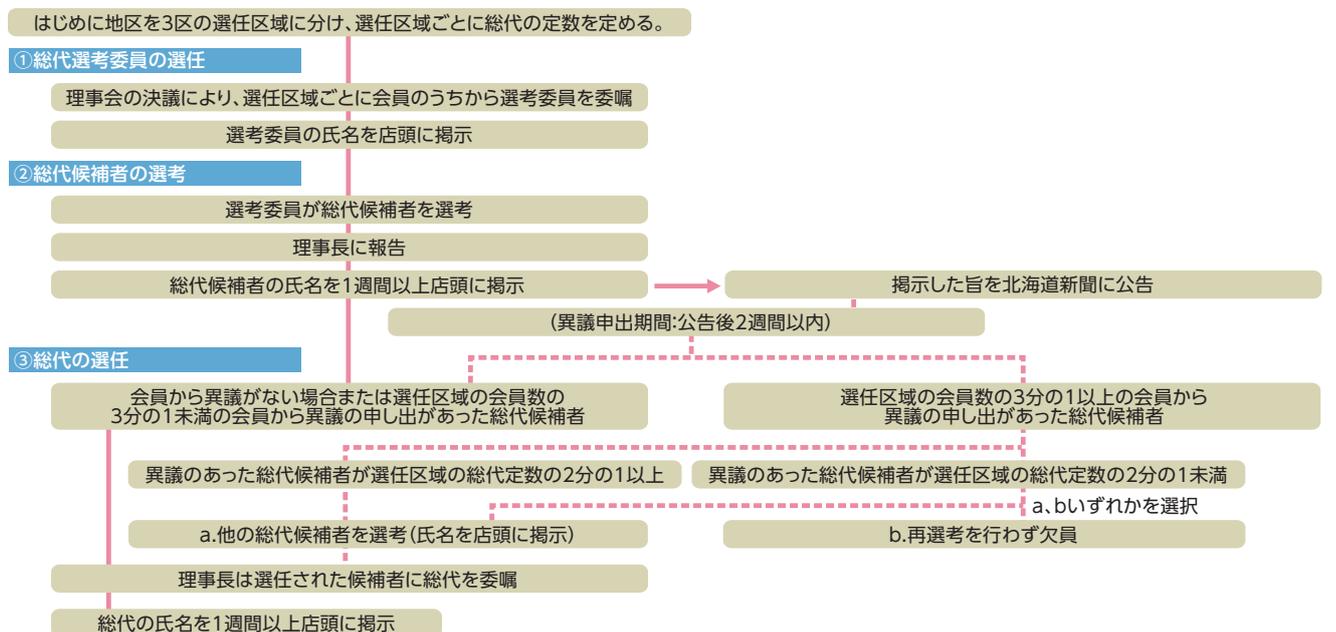
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- (1) 会員の中から総代選考委員を選任する。
- (2) その総代選考委員が総代候補者を選考する。
- (3) その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

- ・総代としてふさわしい見識を有している者
- ・良識を持って正しい判断ができる者
- ・人格に優れ、金庫の理念、使命を十分理解している者
- ・その他、総代選考委員が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



お知らせ

第80回通常総代会(平成28年6月8日開催)において、当局の認可を受けることを条件に、総代選考委員の選任を理事会決議から総代会決議とする定款変更が決議されました。

第80回通常総代会の決議事項

第80回通常総代会(平成28年6月8日開催)において、次の事項が決議されました。

1. 報告事項

- ・定款中一部変更および実行の件
- ・第103期(平成27年度)業務報告、貸借対照表ならびに損益計算書報告の件

2. 付議事項

- ・第103期(平成27年度)剰余金処分案承認の件
- ・定款一部変更の件
- ・会員除名の件
- ・理事選任の件
- ・監事選任の件



3. 協議事項

- ・第104期(平成28年度)事業計画の件

総代の氏名

(敬称略、順不同 氏名の後の数字は総代への就任回数)

選任区	定数 (現総代数)	氏名					
1区 (旭川地区)	102 (102)	秋島 和彦 ^⑩	秋山 一司 ^①	安住 英也 ^⑥	荒井 保明 ^⑤	荒尾 孝司 ^⑥	
		荒木 路一 ^⑧	石野 正勝 ^⑩	石山 実 ^②	猪股 武 ^①	今井 茂治 ^④	
		江口 武 ^②	大藏 業立 ^⑫	大隅 卓也 ^⑥	太田久美子 ^⑪	大谷 弘一 ^⑧	
		大谷 博 ^⑦	大沼 克己 ^⑤	岡田 佑一 ^⑤	尾暮 敏雄 ^②	落合 博志 ^⑤	
		表 豊 ^⑨	賀集 一正 ^⑦	柏葉 健一 ^②	加藤 範幸 ^④	金谷 和文 ^⑦	
		川島 崇則 ^④	川村 純一 ^①	岸井 康祐 ^③	窪田明規夫 ^④	後藤 諭一 ^①	
		小山 重芳 ^④	今野 克美 ^⑩	坂下 光博 ^④	佐々木徹雄 ^⑤	佐々木 勝 ^⑥	
		佐々木通彦 ^①	佐藤 欽治 ^⑨	佐藤 繁男 ^⑨	佐野 博昭 ^⑧	塩野谷恒也 ^⑥	
		柴田 貢 ^①	新川喜三郎 ^⑩	進藤 恭司 ^④	新谷龍一郎 ^⑤	菅原 昭 ^⑩	
		鈴木 宏 ^⑤	関口 浩樹 ^⑨	惣田 敏也 ^①	高 喜久雄 ^①	高嶋 彰 ^⑩	
		高橋 興志 ^⑦	高橋 徳松 ^①	高橋 敏雄 ^⑥	高橋 秀樹 ^⑨	高橋 仁美 ^②	
		高畠 嘉信 ^⑤	武田 政則 ^⑤	谷脇 秀高 ^⑥	田村禎三郎 ^②	千葉 健夫 ^⑨	
		土井 昭男 ^⑥	富居 誠吉 ^⑥	中川 竹志 ^⑥	中里 幸生 ^①	中田 光彦 ^①	
		中村 彰利 ^⑧	濁沼 一三 ^⑥	西 康子 ^①	西館 勝友 ^⑦	西野目郁郎 ^⑧	
		西山 陽一 ^⑤	新田三千明 ^⑦	野村 幸生 ^④	長谷川敦彦 ^②	畠山 五郎 ^⑨	
		濱塚 隆志 ^⑥	藤井 誠 ^⑥	藤田 哲也 ^①	堀水 享 ^⑧	松井 正彦 ^⑭	
		三浦 邦昭 ^⑤	美浪 晃一 ^⑦	宮田 晃彦 ^①	六車 亮 ^⑤	武蔵 弘毅 ^②	
		村本 洋 ^⑥	森川 時夫 ^④	盛永 喜之 ^①	矢澤 勝己 ^①	安井 克之 ^⑦	
		安田 盛雄 ^④	山内 一頼 ^①	山口 勇 ^⑩	山崎 與吉 ^⑥	山下 裕久 ^⑤	
		山中 好弘 ^⑩	山本 淳一 ^②	湯浅 義弘 ^⑨	吉田 裕 ^⑦	米田 幸雄 ^⑬	
六車 能久 ^⑧	渡部 武一 ^⑪						
2区 (富良野地区)	10 (9)	浅田 正俊 ^⑥	荒木 毅 ^⑥	金子 隆一 ^⑥	黄田 稔 ^⑥	久保 儀之 ^⑥	
		栗山 卓也 ^①	斉藤 亮三 ^④	永井 敏広 ^①	仲世古善雄 ^⑥		
3区 (札幌地区)	10 (10)	大沼 輝臣 ^③	記田 正三 ^⑤	工藤 武久 ^③	堂前 元良 ^③	永濱 芳久 ^⑦	
		中村 安雄 ^③	橋本 昭夫 ^④	村上 幸三 ^②	師尾 仁 ^④	山仲 啓雅 ^①	

(平成28年6月8日現在)

<総代の属性別構成比>

職業別	法人役員 93.3%、個人事業主 4.1%、個人 2.4%
年代別	80代 17.3%、70代 34.7%、60代 28.0%、50代 19.8%
業種別	農業・林業・漁業 0.8%、建設業 29.6%、製造業 12.7%、電気・ガス・熱供給・水道業 0.8%、 運輸業・郵便業 2.5%、卸売業 11.0%、小売業 13.5%、金融業・保険業 1.6%、不動産業 2.5%、 サービス業 15.2%、宿泊業 2.5%、飲食業 1.6%、娯楽業 0.8%、医療・福祉 4.2%

※ 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。
※ 構成比の単位未満は、切り捨てています。

トピックス

2015/04

- **新入職員入庫式**
20名の新しい仲間を迎えました。
- **文書管理システムの全店導入**
保存文書の適切な管理を目的として「文書管理システム」を全店に導入しました。
- **ロゴデザインの変更**
ロゴデザインを一部変更しました。
- **次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定**
次世代を担う子供たちが、健やかに生まれ育つ環境をつくるために成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を定めました。
- **平成27年度「マイスター」の任命**
- **金融円滑化に向けた取り組み状況の開示**
- **ASK調査レポート2015春号発行**



入庫式

2015/05

- **旭山動物園「もっと夢基金」応援定期の寄附**
ゾウを呼ぶための「あさひやま「もっと夢基金」」へ590万円を寄附しました。
- **地域密着型金融の取り組み状況の開示**
平成26年度の実績および平成27年度の取り組み方針を公表しました。
- **「花いっぱい運動」の実施**
- **「地方創生推進プロジェクト」の新設**
- **ASKゆうゆう倶楽部「増毛えび地酒まつり」の旅**



第79回 通常総代会

2015/06

- **「第79回 通常総代会」の開催**
6月9日、当金庫本店において第79回通常総代会を開催し、平成26年度決算の承認と同剰余金処分案および定款一部変更等を議しました。
- **「ASK会」の開催**
本支店のASK会の会員さまにお集まりいただき、当金庫の経営内容をご説明するとともに、交流を図っています。
- **ディスクロージャー誌「2015旭川信用金庫の現況」の発行**
- **クールビズの実施**
地球温暖化対策の取り組みの一環として「クールビズ」を実施し、電気・ガスの使用量削減に取り組んでいます。



旭川しんきんASK会

2015/07

- **ミニディスクロージャー紙の発行**
- **ASK調査レポート2015夏号発行**
- **「第6回 三金庫合同経営者地域間交流会」の開催**
当金庫、札幌信用金庫、苫小牧信用金庫の若手経営者の地域間交流会を富良野で開催しました。
- **「第1回 ホームカミングデー」の開催**
当金庫OB・OGの皆さまや役職員の交流を深めることを目的に開催しました。



三金庫合同経営者 地域間交流会

2015/08

●「旭川しんきん 旭川高専 ジョイントサマースクール 2015」の開催

旭川工業高等専門学校と共催で、小学5・6年生を対象に、科学と金融・お金の大切さを学ぶ教室として「ジョイントサマースクール2015」を開催しました。

●海外子会社への初の融資

地元企業が海外に展開している子会社に対して、「旭川しんきん海外進出サポート資金」を活用した初の融資を行いました。

●「第29期 総代」の改選

●「道北産業応援ファンド」の設立

道北地域において地域活性化に資する新規創業および新分野・新事業進出をめざす事業者の支援を目的として、当金庫と(一財)旭川産業創造プラザおよび北星・留萌・稚内の各信用金庫が出資して、「道北産業応援ファンド」を設立しました。



ジョイントサマースクール2015

2015/09

●「第12回 旭川しんきんパークゴルフ大会」の開催

12回目となる平成27年度は、旭川地区および富良野地区で延べ429名の方が参加し、楽しい時間を過ごしていただきました。

●「姉妹都市応援定期」の取り扱い開始

5月に旭川市と鹿児島県南さつ市が姉妹提携したことを記念して、12月30日までの期間限定で「姉妹都市応援定期」を取り扱いました。

●「駅マルシェ2015」の開催

●「第6回 旭川しんきんカレンダー絵画募集展」の表彰

●ASKゆうゆう倶楽部「初秋道東の旅 世界遺産登録10周年の知床」宿泊旅行



第1回 旭川しんきんジョイントコンサート

2015/10

●ASKゆうゆう倶楽部「秋めぐり道東の旅 あかん悠久の里鶴雅」宿泊旅行

2015/11

●「ウィンドウLED電飾」の実施

2015/12

●「第1回 旭川しんきんジョイントコンサート」の開催

●「空き家解体費用リフォームローン」の取り扱い開始

●旭川市と包括連携協定を締結

地域経済の活性化を目的とし、地方創生の推進や地域経済と観光産業の活性化、企業誘致の推進などの6項目に連携して取り組んでいきます。

●手縫いおむつの寄贈



旭川市との包括連携協定締結

2016/01

●「第2回 ロールプレイング大会」の開催

●旭川信用金庫 交通安全自治会が「旭川市子ども基金」へ寄附

2016/02

●旭川冬まつり小雪像の制作

2016/03

●「第24回 旭川しんきん産業振興奨励賞」の表彰



旭川しんきん産業振興奨励賞

沿革

大正 昭和

大正	3年	4月	有限責任旭川信用組合設立
		5月	第1回臨時総会を開催
大正	4年	1月	第1回通常総会を開催
昭和	12年	1月	第1回通常総代会を開催
昭和	18年	8月	市街地信用組合に改組、有限責任を削除し、旭川信用組合と改称
昭和	23年	12月	預金量1億円突破
昭和	25年	4月	中小企業等協同組合法による信用組合に改組
昭和	26年	10月	旭川信用金庫に改組
昭和	28年	9月	本店新築記念「回顧四十年」発刊
		10月	創立40年、本店新築落成
昭和	29年	5月	内国為替業務取扱開始
		12月	預金量10億円突破
昭和	32年	4月	道内信金初の本部制度実施
昭和	36年	6月	旭川すみれ会設立
昭和	38年	4月	創業50年
		6月	創業50年を記念して旭川市と各支店所在町村に対し、公共事業費として1,000万円を寄附
		9月	「創業50年記念誌」を発刊
		12月	預金量100億円突破
昭和	41年	12月	日銀との当座勘定取引開始(東北・北海道の信金で初めて)
昭和	42年	9月	日銀歳入・国債代理店事務取扱開始
昭和	43年	1月	預金量市内金融機関中トップに立つ
		4月	電子計算機稼働開始
昭和	44年	10月	新本店完成(現本店)
昭和	46年	5月	西山理事長、北海道信用金庫協会会長に就任
昭和	49年	4月	創立60周年
		6月	札幌市・江別市・栗沢町・南幌町に営業地区を拡張
昭和	51年	6月	預金量1,000億円突破、札幌支店開設
昭和	52年	3月	道内信金初の店外CD設置(長崎屋旭川店)
昭和	56年	10月	自営オンラインスタート
昭和	57年	5月	(株)旭信ビジネスサービス設立
		11月	預金量2,000億円突破
昭和	58年	3月	しんきんキャッシュサービスの全国ネットワーク開始(全国456金庫)
		4月	証券業務取扱開始
昭和	59年	4月	創立70周年
		11月	(財)旭川しんきん産業情報センター設立
昭和	60年	5月	札幌支店新築移転(現店舗)
昭和	61年	8月	第2・3土休CD稼働開始
昭和	62年	5月	悠ゆう会設立
		9月	第1回旭川しんきんゲートボール親善大会を開催
平成	元年	4月	創立75周年
平成	2年	11月	サンデーバンキング開始
		12月	預金量3,000億円突破
平成	3年	4月	「新経営理念」制定
		10月	第28回ヤングコア全国大会を旭川で開催
平成	4年	10月	「旭川しんきん産業振興奨励賞」創設
平成	6年	4月	創立80周年 記念式典、コンサート、ふれ愛パーティーを開催
平成	7年	7月	「ASK調査レポート」創刊、年4回発行
		9月	「旭川信用金庫史-創立80周年」発刊
		10月	外国為替業務取扱開始(東北・北海道の信金で初)
平成	8年	4月	新長期計画「新ASK21プラン」スタート
		6月	第1回「旭川しんきんASK会」開催
平成	9年	4月	ASKネット全店稼働開始
平成	10年	6月	会計監査人(現有限責任あずさ監査法人)選任
		9月	「旭川市指定金融機関」の指定を受ける
		11月	「旭川市指定金融機関」業務取扱開始
平成	11年	3月	第2回「信用金庫社会貢献奨励賞」受賞



旧本店外観



電子計算機稼働開始



第1回ゲートボール大会



第28回ヤングコア全国大会



第1回旭川しんきんASK会

平成

	12月	預金量5,000億円突破	
平成 12年	6月	松田理事長、北海道信用金庫協会会長に就任	
	12月	しんきんゼロネットサービス取扱開始	
平成 13年	3月	富良野信用金庫と合併合意	
	3月	通帳デザインに「優佳良織、白鳥・ナナカマド」を採用	
	4月	新長期計画「フロンティア21 三カ年計画」スタート	
	4月	長期火災保険の窓口販売開始	
平成 14年	4月	投資信託の窓口販売開始	
	1月	富良野信用金庫と合併	
	5月	住宅ローンセンターオープン	
	10月	生命保険の窓口販売開始	
	11月	「年金の現金宅配サービス」開始	
	11月	半期ディスクロージャー開始	
平成 15年	1月	新オンラインシステム稼働	
	2月	個人向け国債取扱開始	
	3月	経営相談室を設置	
平成 16年	2月	旭川医大、独立行政法人後の「指定金融機関」となる	
	4月	新長期計画「START 100」スタート	
	4月	創立90周年	
平成 17年	9月	営業店窓口営業時間の延長(午後4時まで)	
	9月	M&A業務の取扱開始	
平成 18年	2月	遺言信託業務の取扱開始	
平成 19年	4月	新長期計画「STEP UP 100」スタート	
	6月	ATM時間外利用手数料の完全無料化開始	
	7月	動物キャラクター通帳の取扱開始	
	11月	占冠出張所の占冠村役場内移転	
平成 20年	12月	旭川工業高等専門学校との産学連携	
	3月	地域貢献室を設置	
	6月	「地域力連携拠点事業」の開始	
	12月	東海大学と産学連携	
平成 21年	2月	旭山動物園「もっと夢基金」への寄贈	
	3月	南富良野支店の南富良野町役場内移転	
	7月	旭川市民がん検診受診率向上プロジェクトへの参加	
平成 22年	3月	南富良野支店を南富良野出張所へ変更	
	3月	愛別支店の愛別町役場内移転	
	4月	新長期計画「GOAL 100」スタート	
	8月	「ホスピタリティ・ウェイ」発刊	
	9月	第1回カレンダーコンクール表彰式	
平成 23年	1月	金融経済教育「キッズマネーアカデミー」開催	
	11月	新顧客組織「ASKゆうゆう倶楽部」発足	
	12月	神楽支店 新築オープン	
平成 24年	3月	「地域振興部」を新設	
	6月	杉山理事長、北海道信用金庫協会会長に就任	
	11月	杉山理事長、黄綬褒章を受章	
平成 25年	4月	新長期計画「NEXT STAGE 1」スタート	
	6月	会長に杉山信治、理事長に原田直彦が就任	
平成 26年	4月	創立100周年	
	6月	中富良野支店の中富良野町役場内移転	
	7月	駅前支店の移転	
	10月	文書管理センター完成	
平成 27年	2月	第1回「ロールプレイング大会」開催	
	3月	「旭川信用金庫史－創立100周年」発刊	
	4月	文書管理システムの導入	
	4月	ロゴデザインの一部変更	
	7月	第1回「ホームカミングデー」開催	

営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内

営業地区 (18市16町1村)

- 上川地区** 旭川市・東神楽町・東川町・当麻町・上川町・愛別町・比布町・鷹栖町・美瑛町・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村
- 空知地区** 深川市・滝川市・上砂川町・奈井江町・岩見沢市・美瑛市・三笠市・芦別市・歌志内市・砂川市・赤平市・南幌町・新十津川町
- 石狩地区** 札幌市・江別市・北広島市・石狩市・千歳市・恵庭市
- 後志地区** 小樽市
- 日高地区** 日高町



(平成28年5月未現在)

店舗

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市内(27店) (0166)			
本 店	旭川市4条通8丁目	26-1161	◎
本店一条出張所	旭川市1条通9丁目	24-4177	
銀座支店	旭川市3条通14丁目	26-1461	◎
北星支店	旭川市旭町2条3丁目	51-3107	◎
神楽支店	旭川市神楽4条4丁目	61-0131	◎
神楽支店西神楽特別出張所	旭川市西神楽南1条2丁目	75-4281	
神楽支店南出張所	旭川市神楽岡14条3丁目	65-2231	◎
東支店	旭川市4条通19丁目	31-1361	◎
東支店南六条出張所	旭川市南6条通25丁目	31-3611	◎
末広支店	旭川市末広1条1丁目	51-4186	◎
末広支店春光出張所	旭川市春光4条7丁目	52-7723	◎
新旭川支店	旭川市東6条3丁目	24-1251	◎
西支店	旭川市1条通2丁目	22-8331	◎
東旭川支店	旭川市東旭川北1条5丁目	36-2121	◎
豊岡支店	旭川市豊岡4条2丁目	31-1416	◎
永山支店	旭川市永山3条18丁目	48-2271	◎
近文支店	旭川市緑町15丁目	51-1421	◎
駅前支店	旭川市1条通9丁目	22-6131	◎
神居支店	旭川市神居2条10丁目	61-4663	◎
東光支店	旭川市東光9条4丁目	31-4191	◎
あたご支店	旭川市豊岡8条5丁目	32-1271	◎
流通団地支店	旭川市流通団地2条3丁目	48-5516	◎
緑が丘支店	旭川市緑が丘3条3丁目	65-3131	◎
忠和支店	旭川市忠和5条6丁目	62-4500	◎
東光東支店	旭川市東光4条7丁目	34-0232	◎
末広北支店	旭川市末広4条4丁目	51-3411	◎
永山南支店	旭川市永山7条5丁目	47-5881	◎

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市近郊(5店)			
比布支店	上川郡比布町西町2丁目	0166-85-2323	
愛別支店	上川郡愛別町字本町179	01658-6-5121	
上川支店	上川郡上川町南町1048	01658-2-1878	
当麻支店	上川郡当麻町3条東3丁目	0166-84-2322	
美瑛支店	上川郡美瑛町本町1丁目	0166-92-2141	◎

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
札幌市内(5店) (011)			
札幌支店	札幌市中央区南1条西6丁目	271-1131	
平岸支店	札幌市豊平区平岸2条12丁目	824-3201	
東北通支店	札幌市白石区栄通7丁目	851-5311	
栄町支店	札幌市東区北42条東15丁目	751-9511	
琴似支店	札幌市西区琴似2条2丁目	614-6541	

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
富良野市・近郊(5店) (0167)			
富良野支店	富良野市日の出町10番2号	23-6551	◎
富良野支店南富良野出張所	空知郡南富良野町字幾寅	52-2651	
富良野支店占冠出張所	勇払郡占冠村字占冠中央	56-2321	
上富良野支店	空知郡上富良野町中町2丁目	45-3141	◎
中富良野支店	空知郡中富良野町本町9番1号	44-2111	

(注)【自動サービスコーナー】

◎は、土曜日・日曜日・祝日稼働店です。
旭川市内の店舗では朝8時から夜8時までご利用いただけます。

ATM(平日・土曜日・日曜日・祝日 稼働)

(平成28年5月未現在)

名称	住所	振込		入金		支払		稼働時間	
		現金	カード	通帳	カード	通帳	カード	開始	終了
イオンモール旭川駅前店	旭川市宮下通7丁目2番5号	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
JR旭川駅前店	旭川市宮下通8丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
旭川西武店	旭川市1条通8丁目	×	○	○	○	○	○	9:30	19:00
イトーヨーカドー店	旭川市6条通14丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
コープさっぽろ東光店	旭川市豊岡1条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
イオン旭川永山店	旭川市永山3条12丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
スーパーアークスパルブタウン店	旭川市パルブ町1条2丁目 共	×	×	×	×	×	○	平日 9:00	17:00
MEGADON・キホーテ旭川店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ダイイチ花咲店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
旭町出張所	旭川市旭町1条11丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
イオン旭川春光店	旭川市春光町10	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
イオンモール旭川西店	旭川市緑町21丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ウェスタソ川端店	旭川市川端町7条10丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
コープさっぽろツインハーブ店	旭川市旭神3条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
ベストム東神楽店	上川郡東神楽町ひびり野南1条5丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
札幌駅パセオ	パセオ EAST 1F 共	×	×	×	○	×	○	平日 10:00	19:00
地下鉄大通駅	地下鉄南北線北側改札口 共	×	×	×	○	×	○	平日 9:00	19:00
信金中央金庫ビル	札幌市中央区北5西5 共	×	×	×	○	×	○	平日 8:45	19:00
若葉出張所	富良野市若葉町12番5号	×	○	○	○	○	○	平日 9:00	17:00
								平日 8:45	18:00

共は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。

ATM(平日稼働)

(平成28年5月末現在)

名称	住所	振込		入金		支払		稼働時間	
		現金	カード	通帳	カード	通帳	カード	開始	終了
旭川市役所	旭川市6条通9丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
市役所第2庁舎	旭川市7条通10丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
旭川市水道局	旭川市上常盤町1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
陸上自衛隊旭川駐屯地(南側)	旭川市春光町	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
陸上自衛隊旭川駐屯地(北側)	旭川市春光町	共	×	×	×	×	○	9:00	18:00
市立旭川病院	旭川市金星町1丁目	共	×	×	×	×	○	9:00	18:00
旭川医大出張所	旭川市緑が丘東2条1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
富良野市役所	富良野市弥生町1番1号	○	○	○	○	○	○	9:00	17:00
自衛隊上富良野駐屯地	空知郡上富良野町南町4丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
山部出張所	富良野市山部中町1番15号	○	○	○	○	○	○	8:45	18:00
美瑛町役場	上川郡美瑛町本町4丁目	共	×	×	×	×	○	9:00	16:30

共は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。



旭川市内店舗(神楽支店西神楽特別出張所を除く)の窓口営業時間は午後4時までです。

当金庫のカード、通帳をご利用の場合、時間外手数料が無料となります。ただし共は他金融機関との共同設置稼働店のため、時間外手数料は無料となりません。

資料編

Contents 目次

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	54	■ 会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況	64
■ 直近単体財務諸表	55	会員数	
貸借対照表		出資金	
損益計算書		職員数	
剰余金処分計算書		自動機器設置台数	
■ 損益の状況	60	■ 有価証券の状況	65
業務粗利益		商品有価証券の種類別の平均残高	
資金運用収支の内訳		有価証券の種類別の残存期間別の残高	
利鞘		有価証券の種類別の平均残高	
利益率		預証率の期末値および期中平均値	
受取・支払利息の増減		■ 有価証券の時価等情報	65
■ 預金の状況	61	売買目的有価証券	
預金積金および譲渡性預金平均残高		満期保有目的の債券	
預金科目別期末残高		その他有価証券	
定期預金残高		時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	
預金者別預金残高		■ 金銭の信託	66
■ 貸出金の状況	62	運用目的の金銭の信託	
貸出金平均残高		満期保有目的の金銭の信託	
貸出金科目別期末残高		その他の金銭の信託	
貸出金残高		■ デリバティブ取引	66
貸出金の担保別内訳		規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
債務保証見返の担保別内訳		■ 自己資本の充実の状況	67
貸出金使途別残高		■ 子会社等の状況	78
貸出金業種別内訳		連結財務諸表	
預貸率		自己資本の構成に関する開示事項	
代理貸付金残高内訳		連結会計年度における主要な経営指標等	
住宅ローン・消費者ローン残高		連結リスク管理債権	
貸倒引当金内訳		子会社の状況・組織・事業の概況・事業の種類別セグメント情報	
貸出金償却		■ 財団	80
■ 為替業務の状況	64		
外国為替取扱高			
内国為替取扱高			

直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

科 目	第99期 平成23年度	第100期 平成24年度	第101期 平成25年度	第102期 平成26年度	第103期 平成27年度
経常収益	12,189	11,766	11,433	11,575	10,832
経常利益	2,997	3,163	3,413	4,602	2,896
当期純利益	1,868	2,094	2,385	2,442	2,066
出資総額	2,429	2,486	2,488	2,492	2,501
出資総口数(千口)	4,859	4,973	4,977	4,984	5,003
純資産額	55,328	59,920	62,080	66,138	68,882
総資産額	786,846	807,859	840,147	854,936	868,769
預金積金残高	727,453	744,080	774,486	785,184	796,042
貸出金残高	309,368	304,060	307,026	307,321	308,314
有価証券残高	265,840	297,787	313,992	327,522	329,315
単体自己資本比率(%)	19.75	21.23	21.52	22.59	22.90
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	30	20	20
役員数(人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数(人)	8	9	9	9	9
職員数(人)	367	362	350	354	347
会員数(人)	56,528	57,306	57,664	57,900	58,122

(注) 預金積金残高には、譲渡性預金残高を含めています。

直近単体財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末
現金	5,785	6,072	5,960
預け金	203,764	200,857	205,733
買入金銭債権	3,407	5,929	5,041
金銭の信託	1,546	2,574	7,423
有価証券	313,992	327,522	329,315
国債	167,868	164,219	156,534
地方債	54,278	70,994	63,903
社債	67,794	60,839	58,664
株式	2,182	2,636	2,286
その他の証券	21,869	28,832	47,926
貸出金	307,026	307,321	308,314
割引手形	1,787	1,925	1,449
手形貸付	17,855	17,134	16,718
証書貸付	264,641	266,522	268,852
当座貸越	22,742	21,739	21,294
その他資産	3,680	3,636	5,660
未決済為替貸	109	92	93
信金中金出資金	2,313	2,313	4,293
前払費用	1	2	2
未収収益	1,009	945	973
その他の資産	245	282	297
有形固定資産	5,712	5,895	6,010
建物	2,075	2,246	2,231
土地	3,012	3,036	3,054
建設仮勘定	0	—	20
その他の有形固定資産	624	612	703
無形固定資産	140	141	147
ソフトウェア	119	120	126
その他の無形固定資産	20	20	20
前払年金費用	—	155	278
繰延税金資産	1,337	—	—
債務保証見返	663	605	631
貸倒引当金	△ 6,909	△ 5,776	△ 5,747
(うち個別貸倒引当金)	(△5,309)	(△4,340)	(△4,212)
資産の部合計	840,147	854,936	868,769

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末
預金積金	773,046	783,424	793,942
当座預金	19,759	18,624	18,741
普通預金	273,200	279,016	292,000
貯蓄預金	5,744	5,189	4,962
通知預金	457	566	359
定期預金	440,960	454,303	453,265
定期積金	17,641	17,366	17,653
その他の預金	15,282	8,357	6,960
譲渡性預金	1,440	1,760	2,100
その他負債	2,213	1,817	1,650
未決済為替借	134	115	119
未払費用	547	481	439
給付補填備金	23	17	16
未払法人税等	1,114	814	692
前受収益	111	97	95
払戻未済金	35	36	32
職員預り金	163	165	170
金融派生商品	—	0	21
その他の負債	83	87	62
賞与引当金	214	219	214
役員賞与引当金	15	14	14
退職給付引当金	113	—	—
役員退職慰労引当金	135	109	127
睡眠預金払戻損失引当金	118	134	139
偶発損失引当金	106	90	88
繰延税金負債	—	622	976
債務保証	663	605	631
負債の部合計	778,067	788,797	799,887
出資金	2,488	2,492	2,501
普通出資金	2,488	2,492	2,501
利益剰余金	55,575	58,018	59,986
利益準備金	2,486	2,488	2,492
その他利益剰余金	53,088	55,529	57,494
特別積立金	50,600	52,800	55,300
当期末処分剰余金	2,488	2,729	2,194
会員勘定合計	58,064	60,510	62,487
その他有価証券評価差額金	4,015	5,628	6,394
評価・換算差額等合計	4,015	5,628	6,394
純資産の部合計	62,080	66,138	68,882
負債及び純資産の部合計	840,147	854,936	868,769

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社および関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、有価証券運用を主目的とする単独運用のものについては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))および美術品については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他 2年～20年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店が資産査定を実施し、当該店舗から独立した管理部資産査定が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,833百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月分)
0.3242%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円および別途積立金82,834百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金64百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 370百万円
17. 子会社等の株式会社または出資金の総額 10百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額 50百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 7,954百万円
20. 車両および電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は809百万円、延滞債権額は7,931百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は12百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,452百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は10,206百万円であります。
- なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,449百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済や当座借越、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、有価証券623百万円、定期預金40,012百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は2百万円であります。

27. 出資1口当たりの純資産額 13,767円95銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、一部

は、有価証券の取得時に先物為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されており。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部審査により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、審査部審査および管理部管理がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理証券部資金証券において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部リスク管理および経理証券部経理において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会およびリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の運用方針に基づき、市場運用リスク管理規程に従い行われております。

このうち、経理証券部資金証券では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部リスク管理を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用リスクを回避することを主な目的としており、市場運用規程に基づき慎重に取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより定期的に計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成28年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で12,712百万円です。

なお、当金庫では、リスク計測手法の妥当性を検証することを目的として、バックテストを実施し、実際に発生した損益とVaRを比較しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	205,733	205,911	177
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,097	69,477	3,380
その他有価証券	262,907	262,907	-
(3) 貸出金(*1)	308,314		
貸倒引当金(*2)	△5,745		
	302,568	309,328	6,760
金融資産計	837,306	847,625	10,318
(1) 預金積金	796,042	796,073	30
金融負債計	796,042	796,073	30
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(21)	(21)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(21)	(21)	-

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については貸出金計上額

③ ①②以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(先物為替予約取引)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)	10
非上場株式(*)	301
合 計	311

(*) 子会社・子法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	114,131	73,002	18,600	-
有価証券				
満期保有目的の債券	942	34,143	31,011	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	27,684	96,808	125,918	2,071
貸出金(*)	50,868	95,927	63,977	73,419
合 計	193,628	299,882	239,507	75,490

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	628,845	167,196	0	-
合 計	628,845	167,196	0	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」、「買入金銭債権」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国 債	58,534	61,670	3,136
地方債	-	-	-
社 債	5,062	5,249	186
その他	1,000	1,060	59
小 計	64,597	67,980	3,383
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	1,500	1,497	△2
小 計	1,500	1,497	△2
合 計	66,097	69,477	3,380

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	1,723	1,149	573
債 券	206,356	198,870	7,485
国 債	98,000	93,686	4,314
地方債	62,405	59,484	2,921
社 債	45,949	45,699	249
その他	27,612	26,852	759
小 計	235,691	226,873	8,818
株 式	252	280	△28
債 券	9,150	9,160	△10
国 債	-	-	-
地方債	1,497	1,499	△2
社 債	7,652	7,661	△8
その他	22,854	23,311	△457
小 計	32,256	32,753	△496
合 計	267,948	259,626	8,322

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	378	177	-
債 券	36,014	378	△35
国 債	10,725	202	△15
地方債	25,153	176	△20
社 債	134	0	-
その他	5,925	16	△735
合 計	42,318	573	△770

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落(過去1年間に一度も時価が簿価の70%を回復していない場合は30%以上下落)と定めております。

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

33. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,423	△69

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,722百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,985百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,301百万円
有価証券評価損	6
その他	299
繰延税金資産小計	2,607
評価性引当額	△1,062
繰延税金資産合計	1,544
繰延税金負債	
前払年金費用	76
その他有価証券評価差額金	2,444
繰延税金負債合計	2,521
繰延税金負債の純額	976百万円

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	11,433	11,575	10,832
資金運用収益	9,047	8,698	8,420
貸出金利息	5,847	5,547	5,241
預け金利息	557	499	442
有価証券利息配当金	2,563	2,571	2,632
その他の受入利息	79	78	105
役務取引等収益	1,402	1,435	1,461
受入為替手数料	619	625	636
その他の役務収益	783	809	825
その他業務収益	527	402	525
外国為替売買益	0	2	-
国債等債券売却益	457	307	378
その他の業務収益	69	92	146
その他経常収益	455	1,039	424
貸倒引当金戻入益	-	368	-
償却債権取立益	8	134	70
株式等売却益	223	294	213
金銭の信託運用益	78	102	7
その他の経常収益	144	139	133
経常費用	8,020	6,973	7,935
資金調達費用	513	468	446
預金利息	494	453	432
給付補填備金繰入額	13	10	8
譲渡性預金利息	4	3	4
借入金利息	0	0	0
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	576	578	544
支払為替手数料	100	100	98
その他の役務費用	475	477	445
その他業務費用	81	83	832
外国為替売買損	-	-	72
国債等債券売却損	55	55	35
国債等債券償還損	20	23	719
その他の業務費用	5	4	4
経費	5,749	5,738	5,431
人件費	3,085	3,043	2,978
物件費	2,510	2,538	2,302
税金	153	156	150
その他経常費用	1,099	104	681
貸倒引当金繰入額	955	-	485
株式等売却損	12	37	17
金銭の信託運用損	-	-	76
その他資産償却	6	-	-
その他の経常費用	124	66	101

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常利益	3,413	4,602	2,896
特別利益	5	0	0
固定資産処分益	5	0	0
特別損失	58	11	12
固定資産処分損	42	11	6
減損損失	16	-	6
税引前当期純利益	3,359	4,590	2,884
法人税、住民税及び事業税	1,139	864	756
法人税等調整額	△165	1,283	61
法人税等合計	973	2,148	817
当期純利益	2,385	2,442	2,066
繰越金(当期首残高)	103	139	127
会計方針の変更による 累積的影響額	-	147	-
会計方針の変更を反映した 繰越金(当期首残高)	-	287	-
当期末処分剰余金	2,488	2,729	2,194

- 注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による費用総額 537,011千円
 3. 出資1口当たり当期純利益金額 415円12銭
 4. 店舗移転に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことにより、建物4,074千円、土地2,210千円、その他の有形固定資産105千円の減損損失を計上しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金	2,488,965	2,729,819	2,194,089
剰余金処分額	2,349,553	2,602,330	2,108,110
利益準備金	1,686	3,705	9,205
普通出資に対する配当金(年4%)	147,866	98,625	98,905
特別積立金	2,200,000	2,500,000	2,000,000
繰越金(当期末残高)	139,411	127,488	85,978

- 注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 25年度は別に100周年記念配当として2%上乘せし、年6%となっています。

各年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

平成27年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月9日
 旭川信用金庫 理事長

原田直彦

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	8,535	8,230	7,977
資金運用収益	9,047	8,698	8,420
資金調達費用	512	467	443
役務取引等収支	826	857	917
役務取引等収益	1,402	1,435	1,461
役務取引等費用	576	578	544
その他業務収支	446	318	△ 307
その他業務収益	527	402	525
その他業務費用	81	83	832
業務粗利益	9,807	9,406	8,587
業務粗利益率	1.20%	1.12%	1.01%
経費	5,749	5,738	5,431
一般貸倒引当金繰入額	△ 235	—	100
業務純益	4,294	3,667	3,056
コア業務純益	3,676	3,439	3,532

(注) 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成25年度1百万円、平成26年度1百万円、平成27年度3百万円)を控除して表示しております。

業務粗利益率

「業務粗利益率」は、事業の収益性を示す指標のひとつです。
 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用
 勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円・利回り%)

	平均残高			利息			利回り		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	812,009	833,208	848,419	9,047	8,698	8,420	1.11	1.04	0.99
うち貸出金	300,106	302,337	304,425	5,847	5,547	5,241	1.94	1.83	1.72
うち預け金	211,365	212,941	211,532	557	499	442	0.26	0.23	0.20
うち有価証券	294,604	311,364	323,419	2,563	2,571	2,632	0.86	0.82	0.81
資金調達勘定	761,706	780,852	794,020	512	467	443	0.06	0.05	0.05
うち預金積金	758,866	778,797	795,064	508	464	441	0.06	0.05	0.05
うち譲渡性預金	4,606	3,621	4,265	4	3	4	0.09	0.10	0.10
うち借入金	0	65	16	0	0	0	0.19	0.19	0.20

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度456百万円、平成26年度470百万円、平成27年度484百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度1,931百万円、平成26年度1,804百万円、平成27年度5,497百万円)および利息(平成25年度1百万円、平成26年度1百万円、平成27年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

資金運用利回り

「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

資金調達利回り

「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

利 鞘

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資金運用利回り	1.11	1.04	0.99
資金調達原価率	0.82	0.79	0.73
総資金利鞘	0.29	0.24	0.25

利益率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.41	0.54	0.33
総資産当期純利益率	0.28	0.28	0.23

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘

「総資金利鞘」は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

総資産利益率

「総資産利益率」は、総資産に対する経常利益または当期純利益の割合を表したものです。

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額
受取利息	228	△ 856	△ 628	221	△ 570	△ 349	151	△ 428	△ 277
うち貸出金	△ 65	△ 435	△ 500	41	△ 340	△ 299	36	△ 342	△ 306
うち預け金	10	△ 88	△ 78	4	△ 61	△ 57	△ 3	△ 54	△ 57
うち有価証券	183	△ 225	△ 42	138	△ 130	8	98	△ 38	60
支払利息	12	△ 73	△ 61	11	△ 55	△ 44	7	△ 31	△ 24
うち預金積金	12	△ 72	△ 60	12	△ 56	△ 44	9	△ 31	△ 22
うち譲渡性預金	△ 1	△ 0	△ 1	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	0
うち借入金	0	0	0	0	0	0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

預金の状況

預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
流動性預金	295,778	305,536	315,789
うち有利息預金	279,867	288,361	298,458
定期性預金	460,097	470,271	476,253
うち固定金利定期預金	442,514	452,808	458,845
うち変動金利定期預金	45	38	33
その他	2,990	2,989	3,021
計	758,866	778,797	795,064
譲渡性預金	4,606	3,621	4,265
合計	763,472	782,419	799,329

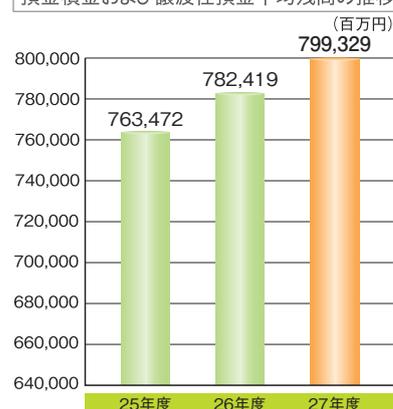
(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金積金および譲渡性預金平均残高の推移



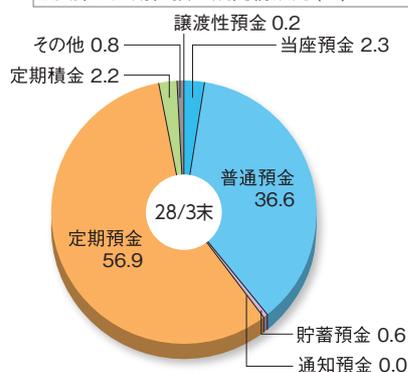
預金科目別期末残高

(単位：百万円・%)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
流動性預金	299,162 (38.6)	303,397 (38.6)	316,063 (39.7)
当座預金	19,759 (2.5)	18,624 (2.3)	18,741 (2.3)
普通預金	273,200 (35.2)	279,016 (35.5)	292,000 (36.6)
貯蓄預金	5,744 (0.7)	5,189 (0.6)	4,962 (0.6)
通知預金	457 (0.0)	566 (0.0)	359 (0.0)
定期性預金	458,602 (59.2)	471,669 (60.0)	470,919 (59.1)
定期預金	440,960 (56.9)	454,303 (57.8)	453,265 (56.9)
定期積金	17,641 (2.2)	17,366 (2.2)	17,653 (2.2)
その他	15,282 (1.9)	8,357 (1.0)	6,960 (0.8)
計	773,046 (99.8)	783,424 (99.7)	793,942 (99.7)
譲渡性預金	1,440 (0.1)	1,760 (0.2)	2,100 (0.2)
合計	774,486 (100.0)	785,184 (100.0)	796,042 (100.0)

(注)流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

流動性・定期性預金残高構成比 (%)



定期預金残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
定期預金	440,960	454,303	453,265
固定金利定期預金	440,914	454,267	453,232
変動金利定期預金	43	34	32
その他	2	1	0

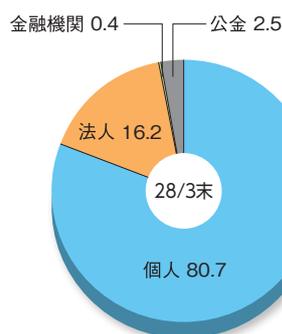
預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
個人	615,451 (79.4)	633,450 (80.6)	642,496 (80.7)
法人	124,837 (16.1)	125,752 (16.0)	129,459 (16.2)
金融機関	11,307 (1.4)	4,470 (0.5)	3,873 (0.4)
公金	22,889 (2.9)	21,511 (2.7)	20,213 (2.5)
合計	774,486 (100.0)	785,184 (100.0)	796,042 (100.0)

(注) 譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高構成比 (%)



貸出金の状況

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
割引手形	1,893	1,744	1,543
手形貸付	18,360	16,273	15,260
証書貸付	261,081	265,562	269,758
当座貸越	18,771	18,755	17,862
合計	300,106	302,337	304,425

貸出金科目別期末残高

(単位：百万円・%)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
割引手形	1,787 (0.5)	1,925 (0.6)	1,449 (0.4)
手形貸付	17,855 (5.8)	17,134 (5.5)	16,718 (5.4)
証書貸付	264,641 (86.1)	266,522 (86.7)	268,852 (87.2)
当座貸越	22,742 (7.4)	21,739 (7.0)	21,294 (6.9)
合計	307,026 (100.0)	307,321 (100.0)	308,314 (100.0)

貸出金残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
貸出金	307,026	307,321	308,314
変動金利	205,643	207,565	213,458
固定金利	101,382	99,756	94,855

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円・%)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
当金庫預金積金	3,925 (1.2)	3,762 (1.2)	3,446 (1.1)
有価証券	— (—)	— (—)	— (—)
動産	— (—)	— (—)	— (—)
不動産	171,045 (55.7)	173,916 (56.5)	170,899 (55.4)
その他	2,556 (0.8)	1,717 (0.5)	1,391 (0.4)
計	177,527 (57.8)	179,397 (58.3)	175,737 (56.9)
信用保証協会・信用保険	46,170 (15.0)	42,460 (13.8)	42,840 (13.8)
保証	1,777 (0.5)	1,912 (0.6)	1,439 (0.4)
信用	81,550 (26.5)	83,550 (27.1)	88,297 (28.6)
合計	307,026 (100.0)	307,321 (100.0)	308,314 (100.0)

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
当金庫預金積金	108	118	151
不動産	67	43	35
その他	7	7	7
計	182	169	193
保証	33	30	23
信用	446	405	413
合計	663	605	631

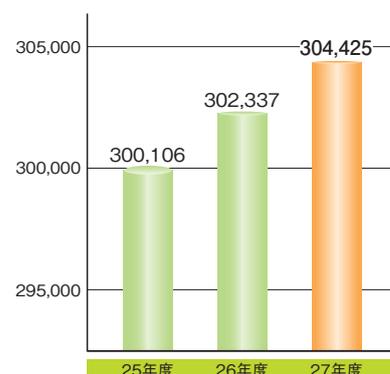
貸出金用途別残高

(単位：百万円・%)

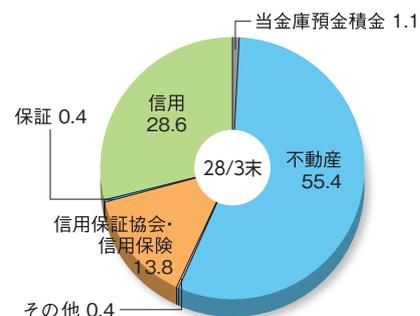
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
設備資金	182,908 (59.5)	184,138 (59.9)	182,660 (59.2)
運転資金	124,118 (40.4)	123,182 (40.0)	125,654 (40.7)
合計	307,026 (100.0)	307,321 (100.0)	308,314 (100.0)

貸出金平均残高の推移

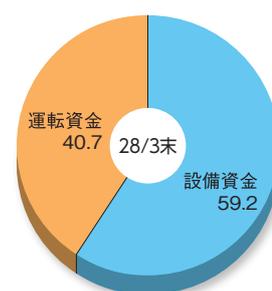
(百万円)



貸出金担保別残高構成比 (%)



貸出金用途別残高構成比 (%)



貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

	平成26年3月末		平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製造業	380	9,839 (3.2)	357	10,476 (3.4)	354	10,078 (3.2)
農業、林業	73	1,143 (0.3)	74	1,242 (0.4)	74	1,273 (0.4)
漁業	—	— (—)	—	— (—)	—	— (—)
鉱業、採石業、砂利採取業	9	331 (0.1)	8	313 (0.1)	7	354 (0.1)
建設業	1,077	20,999 (6.8)	1,066	20,384 (6.6)	1,086	20,273 (6.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	23 (0.0)	2	95 (0.0)	3	101 (0.0)
情報通信業	55	501 (0.1)	57	468 (0.1)	55	1,047 (0.3)
運輸業、郵便業	115	4,238 (1.3)	121	4,771 (1.5)	126	4,826 (1.5)
卸売業、小売業	1,007	18,457 (6.0)	966	18,053 (5.8)	947	18,046 (5.8)
金融業、保険業	35	13,447 (4.3)	41	12,965 (4.2)	40	11,864 (3.8)
不動産業	1,431	66,558 (21.6)	1,404	66,342 (21.5)	1,356	63,821 (20.7)
物品賃貸業	25	2,125 (0.6)	24	2,088 (0.6)	27	1,778 (0.5)
学術研究、専門・技術サービス業	155	2,106 (0.6)	155	2,168 (0.7)	149	2,228 (0.7)
宿泊業	48	2,175 (0.7)	44	2,013 (0.6)	44	1,877 (0.6)
飲食業	321	2,243 (0.7)	311	2,023 (0.6)	298	1,936 (0.6)
生活関連サービス業、娯楽業	179	5,091 (1.6)	177	4,392 (1.4)	180	4,113 (1.3)
教育、学習支援業	24	281 (0.0)	25	283 (0.0)	27	295 (0.0)
医療、福祉	287	11,572 (3.7)	305	12,164 (3.9)	325	13,916 (4.5)
その他のサービス	402	10,001 (3.2)	402	10,139 (3.2)	409	9,627 (3.1)
小計	5,625	171,137 (55.7)	5,539	170,387 (55.4)	5,507	167,463 (54.3)
国・地方公共団体等	6	25,503 (8.3)	10	25,752 (8.3)	11	30,291 (9.8)
個人	31,688	110,385 (35.9)	30,758	111,181 (36.1)	29,612	110,558 (35.8)
合計	37,319	307,026 (100.0)	36,307	307,321 (100.0)	35,130	308,314 (100.0)

()内は構成比(%)
業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位：%)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
期末預貸率	39.64	39.14	38.73
期中平均預貸率	39.30	38.64	38.08

預貸率

「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。

預貸率＝貸出金/(預金＋譲渡性預金)×100

代理貸付金残高内訳

(単位：百万円・%)

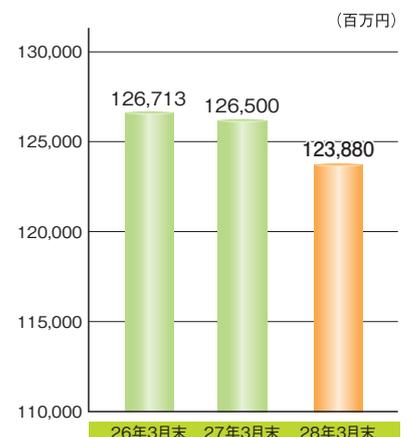
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
信金中央金庫	61 (0.3)	43 (0.2)	35 (0.2)
日本政策金融公庫	39 (0.1)	29 (0.1)	20 (0.1)
福祉医療機構	319 (1.6)	251 (1.4)	184 (1.2)
住宅金融支援機構	19,336 (97.4)	16,414 (97.6)	14,115 (97.9)
勤労者退職金共済機構	3 (0.0)	2 (0.0)	2 (0.0)
北方領土問題対策協会	19 (0.0)	17 (0.1)	16 (0.1)
中小企業基盤整備機構	56 (0.2)	44 (0.2)	38 (0.2)
合計	19,835 (100.0)	16,804 (100.0)	14,413 (100.0)

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
住宅ローン	126,713	126,500	123,880
消費者ローン	4,391	4,236	4,157
合計	131,104	130,736	128,037

住宅ローン残高の推移



貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	(目的使用)	(その他)	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度	1,835	1,599	1,835	(一)	(1,835)	1,599
	平成26年度	1,599	1,435	1,599	(一)	(1,599)	1,435
	平成27年度	1,435	1,535	1,435	(一)	(1,435)	1,535
個別貸倒引当金	平成25年度	4,463	5,309	4,463	(351)	(4,112)	5,309
	平成26年度	5,309	4,340	5,309	(764)	(4,544)	4,340
	平成27年度	4,340	4,212	4,340	(513)	(3,827)	4,212
合 計	平成25年度	6,298	6,909	6,298	(351)	(5,947)	6,909
	平成26年度	6,909	5,776	6,909	(764)	(6,144)	5,776
	平成27年度	5,776	5,747	5,776	(513)	(5,262)	5,747

貸出金償却

該当するものではありません。

為替業務の状況

外国為替取扱高

該当するものではありません。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
仕向為替/送金・振込	2,007,480	2,158,579	2,074,396
被仕向為替/送金・振込	1,882,793	2,017,099	1,954,297
代金取立(仕向)	10,754	10,249	9,829
代金取立(被仕向)	12,288	11,880	11,381

会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況

会員数

(単位：人)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
個 人	50,108	50,298	50,469
法 人	7,556	7,602	7,653
合 計	57,664	57,900	58,122

出資金

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
個 人	2,086	2,092	2,098
法 人	401	399	403
合 計	2,488	2,492	2,501

職員数

(単位：人)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
男 子	231	236	231
女 子	119	118	116
合 計	350	354	347

自動機器設置台数

(単位：台)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
店 内	90	88	89
店 外	26	28	27
合 計	116	116	116

有価証券の状況

商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものはありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

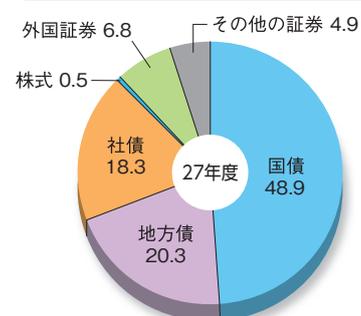
	1年以下		1年超 5年以内		5年超 10年以下		10年超		期間の定め ないもの		合 計	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国 債	6,351	10,101	41,967	58,326	107,711	86,848	8,188	1,258	—	—	164,219	156,534
地方債	501	501	4,626	16,530	65,865	46,871	—	—	—	—	70,994	63,903
社 債	11,796	13,248	41,399	35,734	2,343	4,381	—	—	5,300	5,300	60,839	58,664
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	2,636	2,286	2,636	2,286
外国証券	4,004	4,277	12,622	14,348	1,080	7,682	—	—	—	—	17,707	26,307
その他の証券	501	498	5,402	6,012	2,378	11,146	508	812	2,333	3,148	11,125	21,618

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
国 債	166,112	158,374
地方債	58,135	65,851
社 債	62,889	59,268
株 式	1,409	1,656
外国証券	16,455	22,204
その他の証券	6,360	16,063
合 計	311,364	323,419

有価証券平均残高構成比(%)



預証率の期末値および期中平均値

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度
期末預証率	41.71%	41.36%
期中平均預証率	39.79%	40.46%

預証率

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当するものはありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	58,857	61,491	2,633	58,534	61,670	3,136
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,586	5,805	218	5,062	5,249	186
	その他	2,501	2,580	79	1,000	1,060	59
	小 計	66,945	69,877	2,931	64,597	67,980	3,383
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	68	68	△0	—	—	—
	その他	500	499	△0	1,500	1,497	△2
	小 計	568	568	△0	1,500	1,497	△2
合 計		67,514	70,445	2,930	66,097	69,477	3,380

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,467	1,306	1,161	1,723	1,149	573
	債 券	216,468	210,638	5,830	206,356	198,870	7,485
	国 債	105,362	102,254	3,107	98,000	93,686	4,314
	地方債	67,014	64,484	2,530	62,405	59,484	2,921
	社 債	44,091	43,899	192	45,949	45,699	249
	その他	22,310	21,414	896	27,612	26,852	759
	小 計	241,246	233,359	7,887	235,691	226,873	8,818
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	37	50	△12	252	280	△28
	債 券	15,071	15,100	△28	9,150	9,160	△10
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	3,979	4,000	△20	1,497	1,499	△2
	社 債	11,091	11,100	△8	7,652	7,661	△8
	その他	9,451	9,511	△60	22,854	23,311	△457
	小 計	24,560	24,661	△101	32,256	32,753	△496
合 計	265,807	258,021	7,785	267,948	259,626	8,322	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
子 会 社 株 式	10	-	10	-
非 上 場 株 式	121	-	301	-
合 計	131	-	311	-

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
2,574	102	7,423	△69

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

その他の金銭の信託

該当するものはありません。

デリバティブ取引

(規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

金利関連取引

該当するものはありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成26年度				平成27年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	239	-	240	△0	6,964	-	6,986	△21
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				240	△0			6,986	△21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

株式関連取引

該当するものはありません。

債券関連取引

該当するものはありません。

商品関連取引

該当するものはありません。

クレジットデリバティブ取引

該当するものはありません。

自己資本の充実の状況

(自己資本比率規制の第3の柱)

Contents 目次

単体における事業年度の開示事項

■ 1. 自己資本調達手段の概要	68
■ 2. 自己資本の構成に関する開示事項	68
■ 3. 定量的な開示事項	68
(1) 自己資本の充実度に関する事項	68
(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	69
(3) 信用リスク削減手法に関する事項	71
(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	71
(6) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	72
(7) 金利リスクに関する事項	73

連結における事業年度の開示事項

■ 1. 連結の範囲に関する事項	74
■ 2. 自己資本調達手段の概要	74
■ 3. 自己資本の構成に関する開示事項	74
■ 4. 定量的な開示事項	74
(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った 額の総額	74
(2) 自己資本の充実度に関する事項	75
(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	75
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	77
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	77
(7) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	77
(8) 金利リスクに関する事項	77

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。また、自己資本は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	旭川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,501百万円

2. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌35ページをご参照ください。

3. 定量的な開示事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	255,260	10,210	260,772	10,430
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	271,588	10,863	277,191	11,087
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	594	23	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	54	2	57	2
国際開発銀行向け	1	0	3	0
地方公共団体金融機構向け	9	0	39	1
我が国の政府関係機関向け	91	3	41	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,345	1,773	48,464	1,938
法人等向け	66,762	2,670	62,054	2,482
中小企業等向け及び個人向け	68,026	2,721	69,958	2,798
抵当権付住宅ローン	20,048	801	18,202	728
不動産取得等事業向け	16,191	647	20,009	800
3か月以上延滞等	1,351	54	944	37
取立未済手形	18	0	18	0
信用保証協会等による保証付	2,856	114	3,309	132
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,150	166	5,018	200
出資等のエクスポージャー	4,150	166	5,018	200
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	47,085	1,883	49,068	1,962
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	38,025	1,521	34,275	1,371
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,748	109	4,728	189
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,823	152	3,670	146
上記以外のエクスポージャー	2,488	99	6,395	255
②証券化エクスポージャー	2,445	97	2,195	87
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	2,445	97	2,195	87
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	237	9	255	10
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 19,065	△ 762	△ 19,065	△ 762
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	52	2	193	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,192	727	17,567	702
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	273,453	10,938	278,339	11,133

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。また、信用リスクの軽量化を進めております。

一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討し、理事長へ報告するとともに、必要に応じて理事会に諮る態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「償却および引当金計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

<リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関>

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P ・Moody's ・JCR ・R&I

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内	836,887	843,820	308,176	309,092	297,669	280,369	159	628	2,058	1,526
国外	10,294	18,013	-	64	10,294	17,949	-	-	-	-
地域別合計	847,181	861,834	308,176	309,156	307,963	298,318	159	628	2,058	1,526
製造業	15,765	17,119	10,508	10,124	4,507	5,993	-	-	82	80
農業、林業	1,246	1,276	1,246	1,276	-	-	-	-	0	5
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	350	419	350	419	-	-	-	-	0	0
建設業	20,933	20,898	20,870	20,735	-	100	-	-	122	113
電気・ガス・熱供給・水道業	1,098	804	95	101	900	600	-	-	-	-
情報通信業	450	1,011	427	989	-	-	-	-	-	0
運輸業、郵便業	9,435	9,040	4,774	4,829	4,656	4,206	-	-	0	0
卸売業、小売業	20,989	19,771	18,121	18,105	2,703	1,502	-	-	245	229
金融業、保険業	276,076	279,948	12,992	11,888	61,291	61,390	-	-	-	-
不動産業	42,488	41,927	41,887	41,826	500	-	-	-	703	510
物品賃貸業	2,591	2,782	2,090	1,780	501	1,002	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,218	2,298	2,218	2,298	-	-	-	-	0	1
宿泊業	2,037	1,896	2,037	1,896	-	-	-	-	141	56
飲食業	2,062	1,937	2,062	1,937	-	-	-	-	13	3
生活関連サービス業、娯楽業	4,418	4,135	4,415	4,132	-	-	-	-	454	275
教育、学習支援業	283	295	283	295	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	12,169	13,923	12,169	13,923	-	-	-	-	21	56
その他のサービス	10,745	9,994	10,143	9,632	541	300	-	-	1	10
国・地方公共団体等	258,114	253,515	25,753	30,292	232,361	223,223	-	-	-	-
個人	135,688	132,640	135,688	132,640	-	-	-	-	270	182
その他	28,015	46,194	39	28	-	-	159	628	-	-
業種別合計	847,181	861,834	308,176	309,156	307,963	298,318	159	628	2,058	1,526
1年以下	153,150	164,653	52,745	51,710	22,639	28,111	2	74	-	-
1年超3年以下	170,931	173,588	51,317	55,611	47,772	44,375	12	-	-	-
3年超5年以下	101,186	124,528	44,676	40,316	52,131	78,290	88	298	-	-
5年超7年以下	127,689	132,107	29,032	30,171	98,014	101,439	11	-	-	-
7年超10年以下	124,750	102,770	34,685	33,805	74,369	39,672	-	211	-	-
10年超	80,558	75,264	70,802	73,419	7,736	1,128	19	4	-	-
期間の定めのないもの	88,914	88,920	24,918	24,120	5,301	5,300	24	39	-	-
残存期間別合計	847,181	861,834	308,176	309,156	307,963	298,318	159	628	2,058	1,526

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

「貸倒引当金の内訳」については、64ページに記載しております。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		平成26年度	平成27年度
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
国内	4,340	4,212	5,309	4,340	4,340	4,212	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,340	4,212	5,309	4,340	4,340	4,212	—	—
製造業	418	390	516	418	418	390	—	—
農業、林業	16	5	6	16	16	5	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6	6	29	6	6	6	—	—
建設業	245	195	251	245	245	195	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	7	—	—	—	7	—	—
情報通信業	4	6	7	4	4	6	—	—
運輸業、郵便業	8	7	29	8	8	7	—	—
卸売業、小売業	556	556	602	556	556	556	—	—
金融業、保険業	184	3	730	184	184	3	—	—
不動産業	854	912	1,196	854	854	912	—	—
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	1	18	—	—	1	—	—
宿泊業	457	535	588	457	457	535	—	—
飲食業	72	56	99	72	72	56	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	84	83	99	84	84	83	—	—
教育、学習支援業	17	16	17	17	17	16	—	—
医療、福祉	724	747	303	724	724	747	—	—
その他のサービス	48	148	37	48	48	148	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	640	529	772	640	640	529	—	—
合計	4,340	4,212	5,309	4,340	4,340	4,212	—	—

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,475	320,278	1,001	312,490
10%	—	19,316	—	20,541
20%	50,600	171,962	50,326	193,759
35%	—	59,235	—	53,846
50%	8,510	10,074	9,820	11,829
75%	—	93,965	—	94,864
100%	302	107,795	—	109,765
150%	—	3,176	—	3,122
250%	—	486	—	466
1,250%	—	—	—	—
合計	60,888	786,292	61,148	800,685

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解の上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「担保事務取扱方法」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会、適格格付機関から高格付を付与されたしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務基準等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保	保 証	保 証	保 証	クレジット・デリバティブ	クレジット・デリバティブ
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,632	6,405	42,439	44,228	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引のひとつである為替先物予約取引を行っております。また、市場運用の一環として、派生商品取引を内包した債券を購入しております。

このうち、お客さまとの為替先物予約取引につきましては、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行っており、個別担保による保全や引当は行っておりません。

派生商品取引を内包している債券の取引におきましては、そのリスクが基本的に受取利息に限定されること、購入時に取引先の信用力の高いものに限定していることなどの理由から、債券自体のリスク管理以外については特段の管理は行っておりません。

また、長期決済期間取引については、該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫におきましては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。この投資業務につきましては、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場運用会議、ALM委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は本誌69ページをご参照ください。

ア. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当するものはありません。

イ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	5,927	-	4,977	-
(i)カードローン	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	627	-	477	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-
(iv)その他	5,300	-	4,500	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
20%	1,727	-	977	-	13	-	7	-
50%	4,200	-	4,000	-	84	-	80	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
(i)カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iv)その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,927	-	4,977	-	97	-	87	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 「1,250%」欄の(i)~(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

(ウ) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用はありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫における出資または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金などが該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、その運用状況をALM委員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

なお、当該取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規定」に基づき、適正な運用・管理を行っており、会計処理については、当金庫が定める「有価証券処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

① 貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	5,564	5,564	4,682	4,682
非上場株式等	2,575	—	4,708	—
合 計	8,139	5,564	9,390	4,682

(注) 1. 投資信託のうち、出資等に該当する金額については上場株式等を含めて表示しております。
2. 非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却益	294	213
売却損	61	17
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	1,685	870

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

(7) 金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、証券管理システムやALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- ・計 測 手 法 GPS計算方式
- ・計 測 対 象 金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・コ ア 預 金 預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金
対 象: 流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)
算定方法: ①過去5年間の最低残高
②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限
満 期: 5年以内(平均2.5年)
- ・金利ショック幅 99パーセンタイル値または1パーセンタイル値
- ・リスク計測の頻度 月次

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
貸出金	742	838	定期性預金	235	205
有価証券等	2,613	2,802	要求性預金	233	262
預け金	258	346	その他	0	0
その他	0	0	調達勘定合計	468	467
運用勘定合計	3,613	3,986			
	平成26年度	平成27年度			
銀行勘定の金利リスク	3,145	3,519			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクとは、金融機関の保有する金利感応資産・負債において、金利ショックにより発生するリスク量を算出したものです。保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値または1パーセンタイル値を金利ショック幅として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、普通預金等の額の50%相当額を期間2.5年のコア預金としてリスク量を算定しております。
 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しております。

連結における事業年度の開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
相違ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
 - ① 連結子会社の数……………1社
 - ② 主要な連結子会社の名称……………株式会社旭信ビジネスサービス
 - ③ 主要な業務の内容……………本誌80ページをご参照ください。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

本誌68ページをご参照ください(単体と同じ)。

3. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌79ページをご参照ください。

4. 定量的な開示事項

- (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当するものはありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	255,254	10,210	260,769	10,430
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	271,582	10,863	277,188	11,087
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	594	23	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	54	2	57	2
国際開発銀行向け	1	0	3	0
地方公共団体金融機構向け	9	0	39	1
我が国の政府関係機関向け	91	3	41	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,345	1,773	48,464	1,938
法人等向け	66,762	2,670	62,054	2,482
中小企業等向け及び個人向け	68,026	2,721	69,958	2,798
抵当権付住宅ローン	20,048	801	18,202	728
不動産取得等事業向け	16,191	647	20,009	800
3か月以上延滞等	1,351	54	944	37
取立未済手形	18	0	18	0
信用保証協会等による保証付	2,856	114	3,309	132
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,140	165	5,008	200
出資等のエクスポージャー	4,140	165	5,008	200
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	47,089	1,883	49,075	1,963
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	38,025	1,521	34,275	1,371
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,748	109	4,728	189
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,823	152	3,670	146
上記以外のエクスポージャー	2,492	99	6,402	256
②証券化エクスポージャー	2,445	97	2,195	87
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	2,445	97	2,195	87
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	237	9	255	10
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 19,065	△ 762	△ 19,065	△ 762
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	52	2	193	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	1	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,190	727	17,565	702
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	273,445	10,937	278,334	11,133

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

方針、手続きの概要およびリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本誌69ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内	836,881	843,817	308,176	309,092	297,669	280,369	159	628	2,058	1,526
国外	10,294	18,013	-	64	10,294	17,949	-	-	-	-
地域別合計	847,176	861,831	308,176	309,156	307,963	298,318	159	628	2,058	1,526
製造業	15,765	17,119	10,508	10,124	4,507	5,993	-	-	82	80
農業、林業	1,246	1,276	1,246	1,276	-	-	-	-	0	5
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	350	419	350	419	-	-	-	-	0	0
建設業	20,933	20,898	20,870	20,735	-	100	-	-	122	113
電気・ガス・熱供給・水道業	1,098	804	95	101	900	600	-	-	-	-
情報通信業	450	1,011	427	989	-	-	-	-	-	0
運輸業、郵便業	9,435	9,040	4,774	4,829	4,656	4,206	-	-	0	0
卸売業、小売業	20,989	19,771	18,121	18,105	2,703	1,502	-	-	245	229
金融業、保険業	276,076	279,948	12,992	11,888	61,291	61,390	-	-	-	-
不動産業	42,488	41,927	41,887	41,826	500	-	-	-	703	510
物品賃貸業	2,591	2,782	2,090	1,780	501	1,002	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,218	2,298	2,218	2,298	-	-	-	-	0	1
宿泊業	2,037	1,896	2,037	1,896	-	-	-	-	141	56
飲食業	2,062	1,937	2,062	1,937	-	-	-	-	13	3
生活関連サービス業、娯楽業	4,418	4,135	4,415	4,132	-	-	-	-	454	275
教育、学習支援業	283	295	283	295	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	12,169	13,923	12,169	13,923	-	-	-	-	21	56
その他のサービス	10,745	9,994	10,143	9,632	541	300	-	-	1	10
国・地方公共団体等	258,114	253,515	25,753	30,292	232,361	223,223	-	-	-	-
個人	135,688	132,640	135,688	132,640	-	-	-	-	270	182
その他	28,010	46,191	39	28	-	-	159	628	-	-
業種別合計	847,176	861,831	308,176	309,156	307,963	298,318	159	628	2,058	1,526
1年以下	153,150	164,653	52,745	51,710	22,639	28,111	2	74	-	-
1年超3年以下	170,931	173,588	51,317	55,611	47,772	44,375	12	-	-	-
3年超5年以下	101,186	124,528	44,676	40,316	52,131	78,290	88	298	-	-
5年超7年以下	127,689	132,107	29,032	30,171	98,014	101,439	11	-	-	-
7年超10年以下	124,750	102,770	34,685	33,805	74,369	39,672	-	211	-	-
10年超	80,558	75,264	70,802	73,419	7,736	1,128	19	4	-	-
期間の定めのないもの	88,908	88,917	24,918	24,120	5,301	5,300	24	39	-	-
残存期間別合計	847,176	861,831	308,176	309,156	307,963	298,318	159	628		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

本誌64ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

本誌70ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,475	320,278	1,001	312,490
10%	-	19,316	-	20,541
20%	50,600	171,962	50,326	193,759
35%	-	59,235	-	53,846
50%	8,510	10,074	9,820	11,829
75%	-	93,965	-	94,864
100%	302	107,790	-	109,762
150%	-	3,176	-	3,122
250%	-	486	-	466
1,250%	-	-	-	-
合計	60,888	786,286	61,148	800,682

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① 連結グループがオリジネーターの場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。

② 連結グループが投資家の場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。

(7) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 連結貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	5,564	5,564	4,682	4,682
非上場株式等	2,565	—	4,698	—
合 計	8,129	5,564	9,380	4,682

(注) 1.投資信託のうち、出資等に該当する金額については上場株式等を含めて表示しております。
2.非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としてはおりません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

本誌73ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

本誌73ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

(8) 金利リスクに関する事項

本誌73ページをご参照ください(単体と同じ)。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に支払っております。

なお、退職慰労金の算出にあたり、一定の基準を定めており、あらかじめ総代会において定められた基準による相当額の範囲内において、贈呈の時期・方法ともに理事については理事会に一任し、監事については監事の協議に委ねることを決議しております。

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	172

(注) 1.対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。
2.上記の内訳は、「基本報酬」141百万円、「賞与」14百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3.平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け者はいませんでした。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	-	-	-
資本剰余金増加高	-	-	-
資本剰余金減少高	-	-	-
資本剰余金期末残高	-	-	-
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	53,318,445	55,609,680	58,052,389
会計方針の変更による累積的影響額	-	147,815	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	55,757,495	-
利益剰余金増加高	2,387,884	2,442,760	2,067,827
親会社株主に帰属する当期純利益	2,387,884	2,442,760	2,067,827
利益剰余金減少高	96,650	147,866	98,625
配当金	96,650	147,866	98,625
利益剰余金期末残高	55,609,680	58,052,389	60,021,591

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円・%)

項目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,446	-	62,424	-
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,492	-	2,501	-
うち、利益剰余金の額	58,052	-	60,021	-
うち、外部流出予定額(△)	98	-	98	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	-	△ 0	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,435	-	1,535	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,435	-	1,535	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	61,881	-	63,959	-
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	113	58	88
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	113	58	88
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	31	124	111	166
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	59	-	170	-
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	61,821	-	63,789	-
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	255,254	-	260,769	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 18,827	-	△ 18,809	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	113	-	88	-
うち、繰延税金資産	-	-	-	-
うち、退職給付に係る資産	124	-	166	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 19,065	-	△ 19,065	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,190	-	17,565	-
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	273,445	-	278,334	-
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.60	-	22.91	-

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

連結会計年度における主要な経営指標等 (単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	12,193	11,772	11,433	11,576	10,832
連結経常利益	3,004	3,168	3,417	4,604	2,897
親会社株主に帰属する当期純利益	1,874	2,098	2,387	2,442	2,067
連結純資産額	55,355	59,951	62,113	66,172	68,917
連結総資産額	786,840	807,853	840,140	854,930	868,766
連結自己資本比率 (%)	19.80	21.28	21.53	22.60	22.91

(注)企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

連結リスク管理債権

本誌37ページをご参照ください(単体と同じ)。

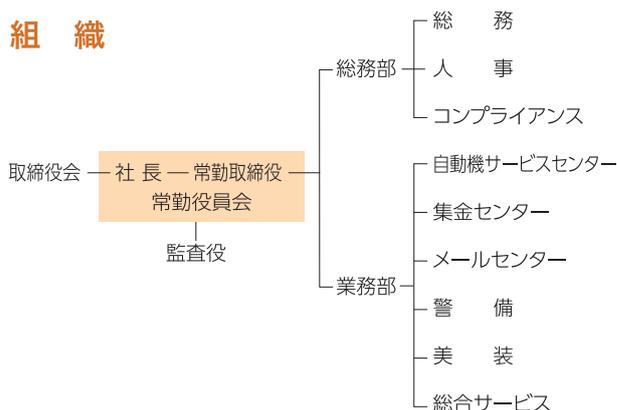
子会社の状況

会社名	株式会社旭信ビジネスサービス
所在地	旭川市4条通8丁目
主な業務	(1)現金・物品等の搬送 (一般貨物自動車運送事業) (警備業旭川方面公安委員会認定) (2)定例・定型的な集配業務 (3)自動機(ATM)の運行管理 (4)動・不動産の保守管理業務等 (5)店舗の営繕・清掃 (6)守衛受付・案内および駐車場の管理
設立年月日	昭和57年5月1日
資本金	1,000万円
出資比率	100%
役員数	取締役4人(うち常勤役員1人) 監査役2人 計6人
職員数	229人(男67人、女162人) (うち職員・嘱託58人、臨時職員171人)

財団

名称	一般財団法人旭川しんきん地域振興基金
所在地	旭川市4条通8丁目
	(1)地域経済活性化のための情報収集と提供に関する事業 (2)地域の経営者や従業員の資質向上に対する助成 (3)地域の中小企業の技術の向上に対する支援
設立年月日	昭和59年11月8日
基本財産	2億8千万円

組織



事業の概況

旭川信用金庫の年度事業運営方針に沿い、重点目標を「基本を重視した業務の徹底」と「チームワークの発揮」とし、金庫からより一層信頼され、必要とされる会社となるように努めました。

27年度の主な実施事項

- 規程・業務仕様書・マニュアル類の整備
- 安全運転指導・適正診断の受診
- 「セーフティラリー北海道2015」への積極参加
- 各種資格取得の強化
- 研修・訓練等への積極参加
- おもてなし活動の推進

事業の種類別セグメント情報

連結会社は、当金庫の事務処理の受託、動・不動産の保守管理業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体（信用金庫法施行規則第132条等における規定）

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	10
(2) 理事および監事の氏名および役職名	10
(3) 会計監査人の氏名または名称	59
(4) 事業所の名称および所在地	52
2. 金庫の主要な事業の内容	11
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	54
② 経常利益または経常損失	54
③ 当期純利益または当期純損失	54
④ 出資総額および出資総口数	54
⑤ 純資産額	54
⑥ 総資産額	54
⑦ 預金積金残高	54
⑧ 貸出金残高	54
⑨ 有価証券残高	54
⑩ 単体自己資本比率	54
⑪ 出資に対する配当金	54
⑫ 役員数（うち常勤役員数）	54
⑬ 職員数	54
⑭ 会員数	54
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益および業務粗利益率	60
イ 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支	60
ウ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	60
エ 受取利息および支払利息の増減	60
オ 総資産経常利益率	60
カ 総資産当期純利益率	60
② 預金に関する指標	
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	61
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	61
③ 貸出金等に関する指標	
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	62
イ 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	62
ウ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	62
エ 使途別貸出金の残高	62
オ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	63
カ 預貸率の期末値および期中平均値	63
④ 有価証券に関する指標	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	65
イ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	65
ウ 有価証券の種類別の平均残高	65
エ 預証率の期末値および期中平均値	65
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 法令遵守の態勢	45

(2) リスク管理の態勢	38、39
(3) 金融ADR制度への対応	40、41
(4) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	12～27
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	55～59
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	37
② 延滞債権に該当する貸出金	37
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	37
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	34、35
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券の時価等情報	65
② 金銭の信託	66
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	66
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	64
(6) 貸出金償却の額	64
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書についての会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	59
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	77

連結（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

1. 金庫およびその子会社等の概況	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	80
(2) 金庫の子会社等に関する事項	80
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	80
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	80
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	78、79
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	80
② 延滞債権に該当する貸出金	80
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	80
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	79
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	80

金融再生法に基づく開示項目

金融再生法開示債権	36
-----------	----

自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）に基づく開示項目

（金融庁長官が別に定める事項）

1. 定性的な開示事項	68
2. 定量的な開示事項	68
3. 連結の定性的な開示事項	74
4. 連結の定量的な開示事項	74



明日をひらく
ASK BANK